

志太広域事務組合新ごみ処理施設
(仮称) クリーンセンター整備事業
環境影響評価

事後調査報告書
(工事の実施時 その2)

令和7年5月

志太広域事務組合

目 次

第 1 章 事業計画の概要	1
1-1 都市計画決定権者の名称並びに事業者の氏名及び住所	1
1-2 対象事業の名称	1
1-3 対象事業の内容	1
1-4 対象事業の目的	5
1-5 環境影響評価手続の経緯	6
1-6 工事計画	7
1-7 造成計画	7
第 2 章 知事意見の内容及び対応状況	8
第 3 章 事後調査項目の選定理由	10
第 4 章 事後調査計画等の内容	12
4-1 事後調査の全体工程	12
4-2 事後調査（工事の実施時 その 2）の内容	15
第 5 章 事後調査の結果、予測及び評価	26
5-1 資材等運搬車両の運行による大気汚染	26
5-2 工事の実施による騒音	34
5-3 資材等運搬車両の運行による騒音	37
5-4 工事の実施による振動	42
5-5 資材等運搬車両の運行による振動	44
5-6 工事の実施による水質汚濁	46
5-7 工事の実施による地下水位の変化	51
5-8 工事の実施による動物への影響	54
5-9 工事の実施による廃棄物	76
第 6 章 事後調査結果により環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合の対応方針	80

第1章 事業計画の概要

1-1 都市計画決定権者の名称並びに事業者の氏名及び住所

(1) 都市計画決定権者の名称

名 称：藤枝市

(2) 事業者の氏名及び住所

名 称：志太広域事務組合

代表者の氏名：管理者 焼津市長 中野 弘道

(管理者は2年ごとに交代(現代表はR7~8年度))

所 在 地：静岡県藤枝市岡部町岡部6番地の1

1-2 対象事業の名称

志太広域事務組合新ごみ処理施設(仮称)クリーンセンター整備事業

1-3 対象事業の内容

(1) 対象事業の種類

廃棄物処理施設の建設

燃やすごみ処理施設：処理能力223t/日(111.5t/日×2炉)

資源ごみ処理施設：処理能力5t/日(日平均取扱量)

事業により整備する配置についてイメージを図1-3-1に、配置図を図1-3-2にそれぞれ示す。なお、造成計画は図1-7-1に示すとおりである。



図1-3-1 施設の配置イメージ

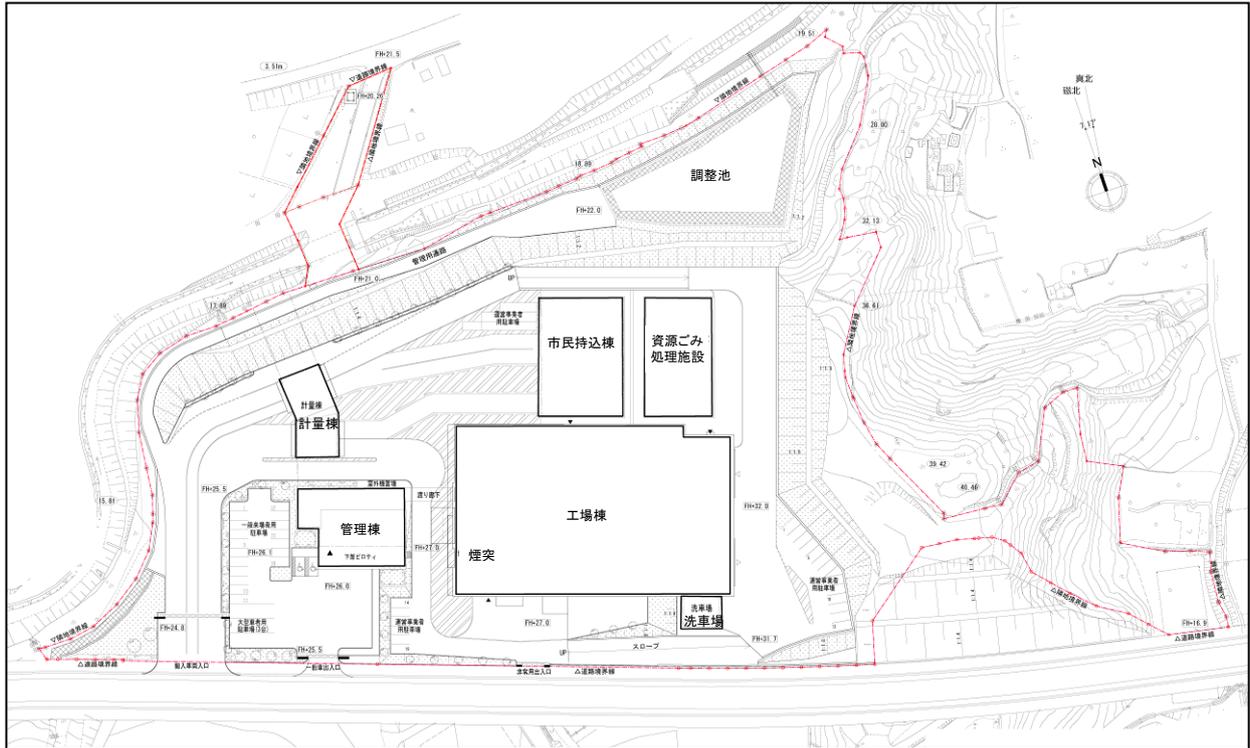


図 1-3-2 施設配置

(2) 対象事業の実施場所

藤枝市仮宿字白泉 161-5 他 55 筆

(図 1-3-3 ~ 図 1-3-5 参照)

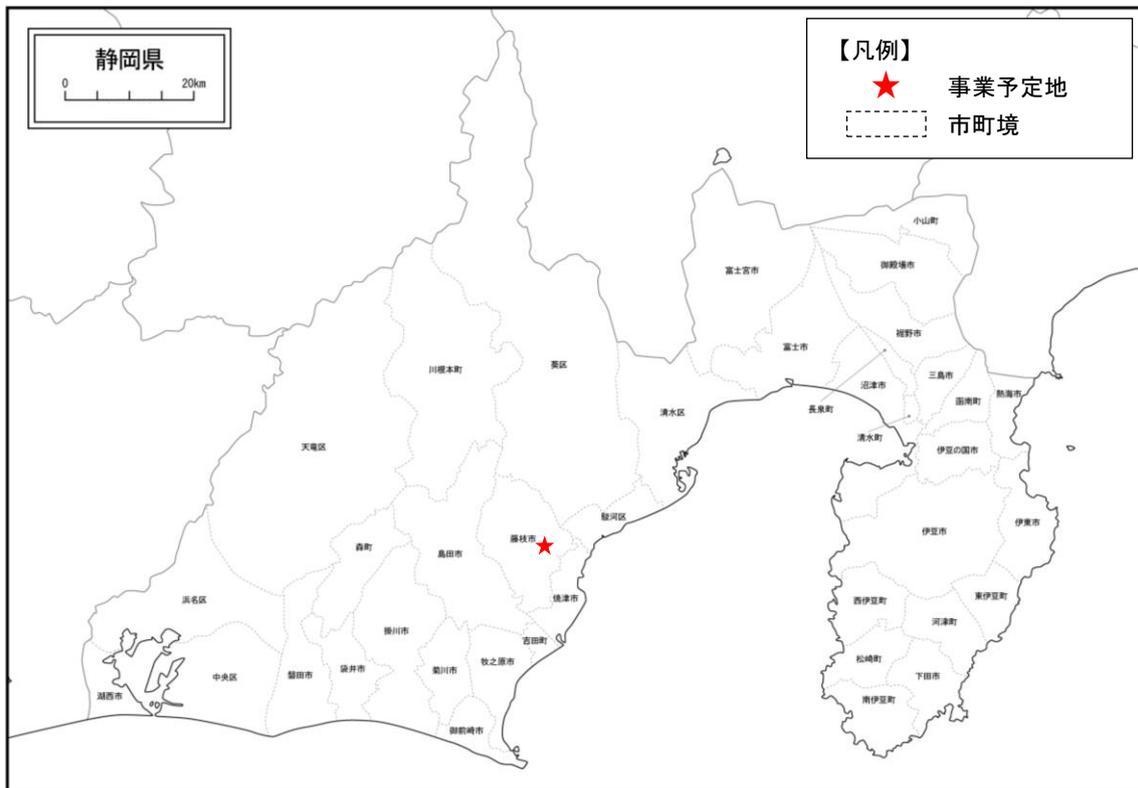
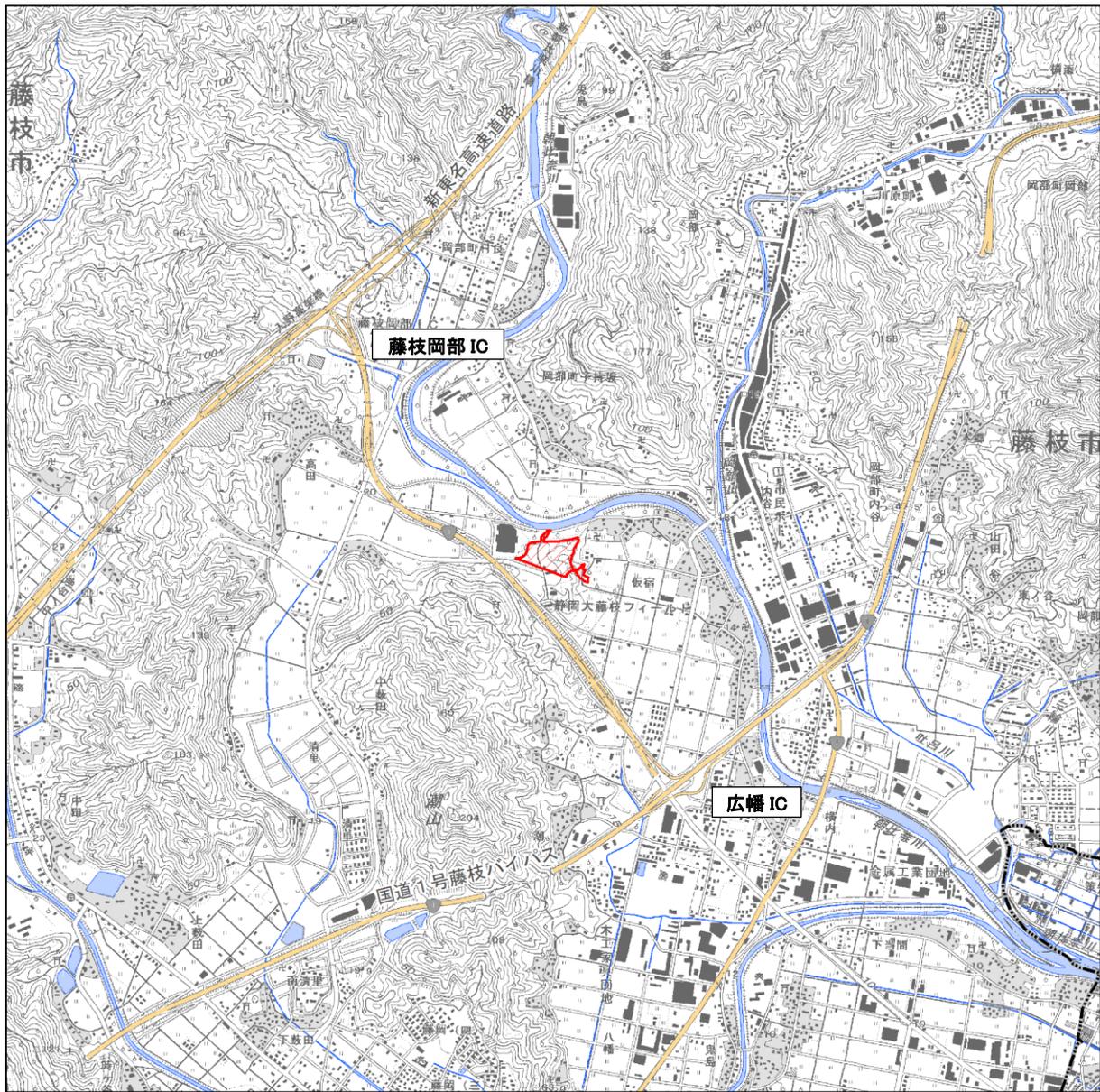


図 1-3-3 対象事業の実施場所



【凡例】

 事業実施場所

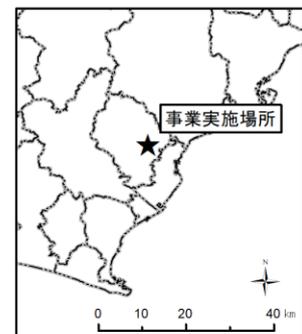
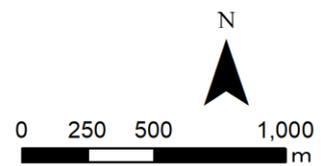
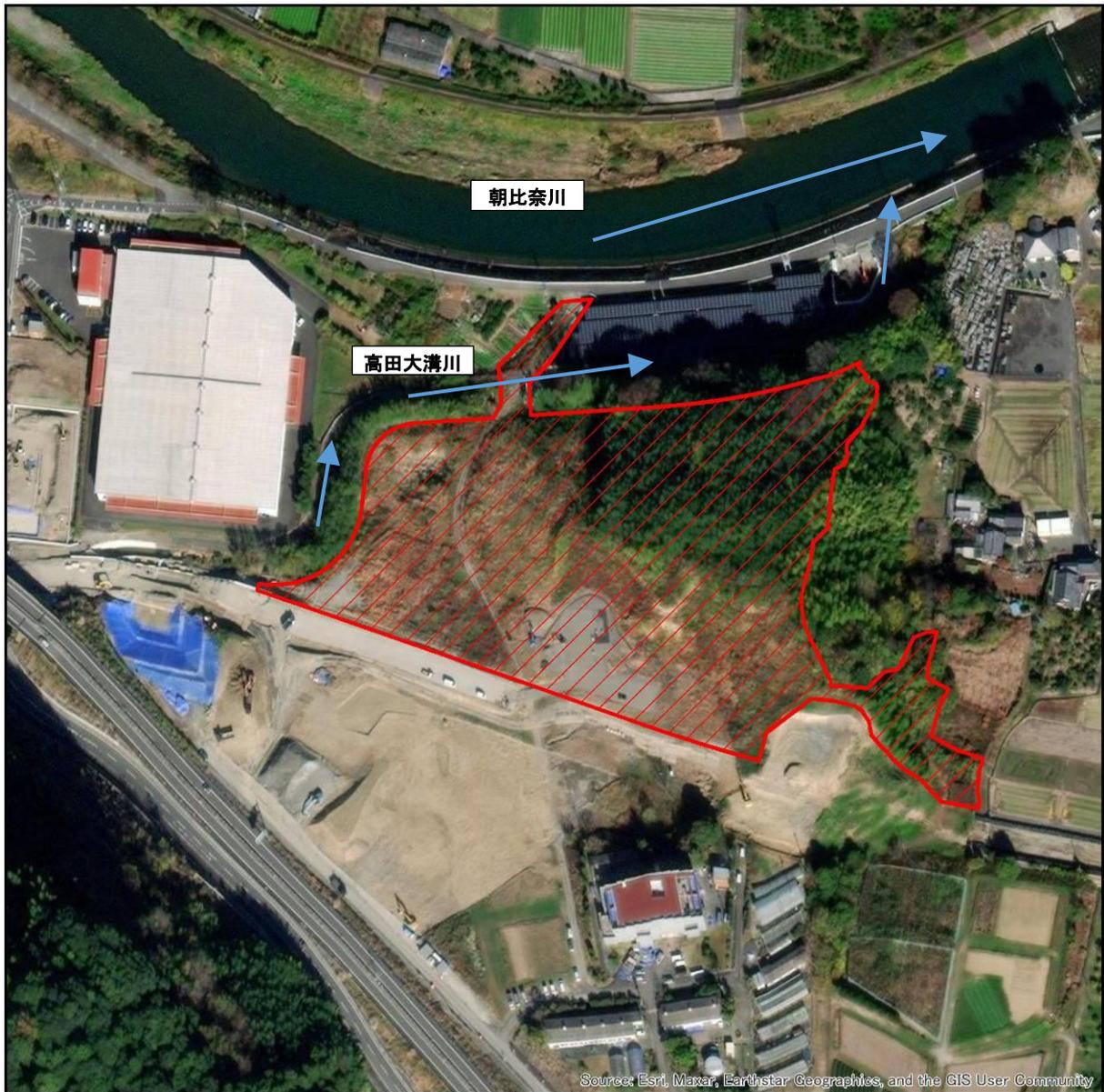


図 1-3-4 対象事業の実施場所
(評価書より)



【凡例】

 事業実施場所

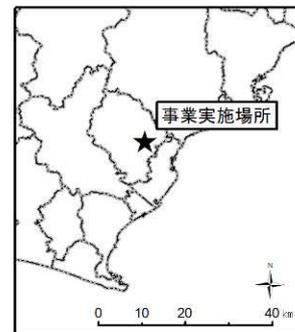


図 1-3-5 事業実施場所の位置

1-4 対象事業の目的

廃棄物の処理については、国、県ともに大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会から物質の効率的な利用やリサイクルを進めることによる資源循環型社会の形成に向けた取り組みが進められており、排出者や行政における適切な分別、収集と資源の循環的利用などの一層の推進が求められている。

藤枝市、焼津市（以下「2市」という。）及び志太広域事務組合（以下「組合」という。）では、一般廃棄物の排出、収集、処理、処分等の方向性を定めた「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの発生抑制や排出抑制に努め、資源の有効利用や環境への負荷を抑制した循環型社会の構築に向け取り組んでいる。

また、2市では環境衛生活動団体をはじめとした住民の協力により、ごみの減量化や分別による資源化などが積極的に展開されており、住民のごみ減量に対する意識は着実に高まりつつある。

一方、核家族化の進行による世帯数の増加や利便性を求めた経済活動と生活様式の変化など、ごみの増加要因も抱えており、更なるごみの減量と資源化の推進を図るため、住民・事業者・行政など関係者が協力し、それぞれの役割を果たすことが求められている。

このような状況下、当組合で稼働中のごみ処理施設は、「高柳清掃工場」、「一色清掃工場」及び「リサイクルセンター」とも整備後、長期間が経過しており、老朽化への対応とあわせ圏域住民の生活環境を向上する上でも、資源循環型を基本とした環境にやさしい新たなごみ処理施設として（仮称）クリーンセンターの整備が急務となっている。

（仮称）クリーンセンターは、「高柳清掃工場」、「一色清掃工場」及び「リサイクルセンター」3施設の機能を集約し、循環型社会の形成を見据えた基幹的な施設と位置付け、これまでの「燃やして埋める」という処理から、「積極的に資源化を図る」という考え方を主眼に、廃棄物の循環的利用や環境負荷の低減、熱エネルギーの有効利用による地球温暖化抑止への貢献、さらには周辺環境にも充分配慮した地域共生型の施設を目指すものである。

1-5 環境影響評価手続の経緯

環境影響評価手続の経緯を表1-5-1に示す。

表1-5-1 環境影響評価手続の経緯

方法書	
方法書送付	2014（平成26）年3月10日
方法書公告	2014（平成26）年3月10日
方法書縦覧	2014（平成26）年3月11日から平成26年4月10日まで
意見書提出期間	2014（平成26）年3月11日から平成26年4月24日まで
説明会	2014（平成26）年3月21日
意見概要書送付	2014（平成26）年5月1日
静岡県知事意見	2014（平成26）年7月25日
準備書	
準備書送付	2017（平成29）年8月31日
準備書公告	2017（平成29）年9月11日
準備書縦覧	2017（平成29）年9月12日から平成29年10月11日まで
意見書提出期間	2017（平成29）年9月12日から平成29年10月25日まで
説明会	2017（平成29）年9月22日
意見概要書送付	2017（平成29）年10月30日
静岡県知事意見	2018（平成30）年2月27日
評価書	
評価書送付	2018（平成30）年9月3日
評価書公告	2018（平成30）年9月4日
評価書縦覧	2018（平成30）年9月5日から2018（平成30）年10月4日まで
事後調査計画	
事後調査計画書の送付	2018（平成30）年10月29日
藤枝市長意見	2018（平成30）年11月8日
焼津市長意見	2018（平成30）年11月8日
静岡県知事意見	2018（平成30）年11月28日
事後調査報告書	
事後調査報告書（工事の実施時 その1）の送付	2024（令和6）年3月29日
焼津市長意見	2024（令和6）年5月28日
藤枝市長意見	2024（令和6）年6月21日

1-6 工事計画

工事工程表を表1-6-1に示す。

表1-6-1 工事工程表

年	2022(令和4)												2023(令和5)												2024(令和6)												2025(令和7)												2026(令和8)												2027(令和9)																										
	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																						
工 種 等	造成設計												造成工事																																																																										
	建築設計												建築設計												建築工事												建築工事																																																		
	プラント設計																																				プラント工事												プラント工事																																						
																																																	外構工事												外構工事																										
																																																													試運転												試運転												★		

★2027(令和9)年1月供用開始

1-7 造成計画

造成計画を図1-7-1に示す。

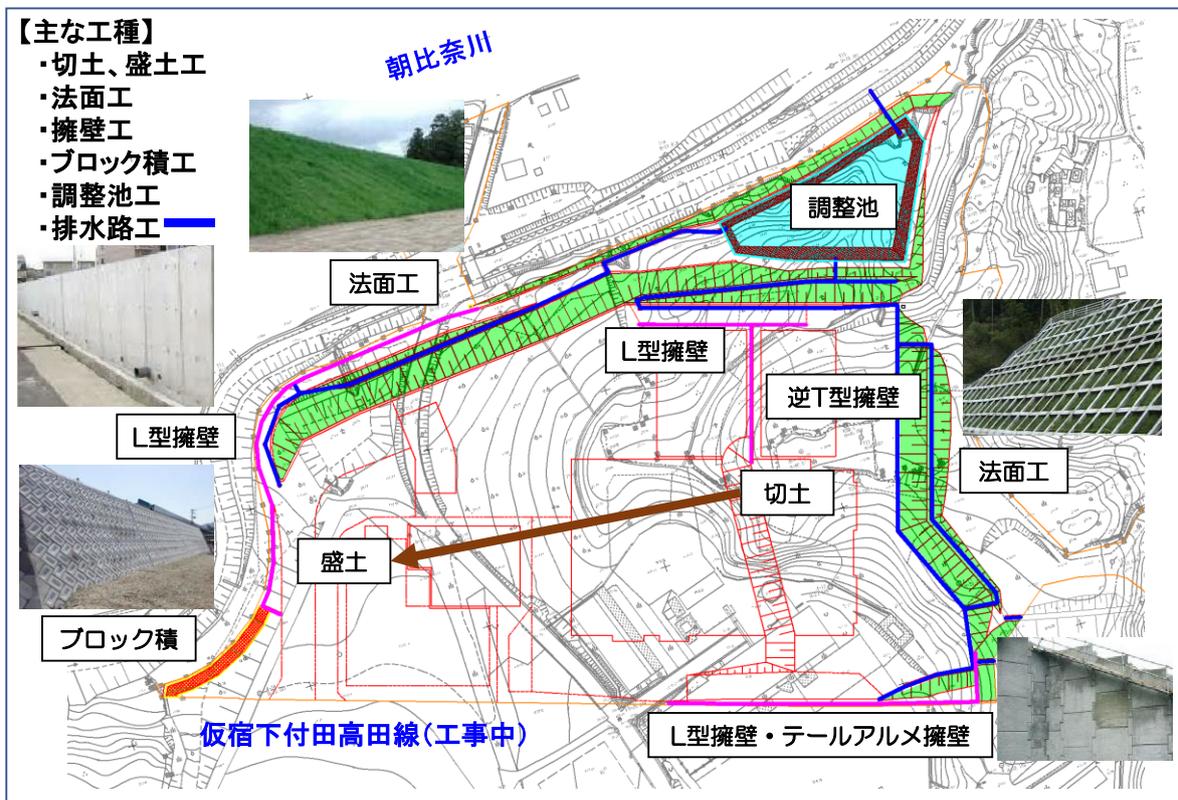


図1-7-1 造成計画

第2章 知事意見の内容及び対応状況

知事意見の内容及び対応状況について、表2-1(1)及び(2)に示す。

表2-1(1) 知事意見の内容及び対応状況

知事意見	知事意見への対応
	対応内容
I 全般的事項	
1 事後調査結果については、定期的に事後調査報告書として報告するとともに、広く市民等に公表して透明性の確保に努めること。	作成した事後調査報告書を広く市民等に公表し、透明性の確保に努める。
2 環境保全目標や環境保全措置が評価書に具体的に示されていない項目（水質、景観及び廃棄物）については、事業者が入札参加希望者へ提示する「要求水準書」に、環境保全分野の専門家の意見を十分に反映させ、可能な限り環境影響の回避、低減に努めること。	事業の要求水準書に、環境影響の回避・低減に繋がる措置を記載し、事業実施に反映させる。
3 施工業者決定後、必要に応じて専門家及び関係機関の意見を踏まえて、調査時期を決定すること。	施工業者と工事計画に関する協議を行い、適切な時期に調査を行う。
4 工事中及び供用後において、現段階で予測し得ない環境への著しい影響が確認又は懸念された場合には、専門家の指導及び助言を得ながら状況を把握し、事後調査を実施すること。また、必要に応じて、環境保全措置を講じて、その効果を事後調査により検証すること。 なお、追加して実施した事後調査及び環境保全措置については、事後調査報告書に記載すること。	工事中及び供用後において、予測し得ない環境への著しい影響が確認又は懸念された場合には、専門家の指導・助言を得ながら事後調査を実施し、また必要に応じて環境保全措置を講じる。 追加の事後調査を実施した場合は、その内容を事後調査報告書に記載し、報告・公表する。
5 工事の実施により、市道仮宿下付田高田線の道路工事及び藤枝高田工業団地の造成工事との複合的な要因により、環境に著しい影響が生じることがないように、工事に伴う排水地点の選定及び工事最盛期等の調整を行い、環境に及ぼす影響を低減するよう努めること。	周辺の道路工事との複合的な要因で、環境への著しい影響が生じることがない様、協議・調整を行う。
II 個別事項	
1 大気質	
(1) 調査地点の追加 想定される有効煙突高さでは北、南、西系からの風の出現率が高いとされていることから、大気汚染の調査地点は北、南系からの風の影響が考えられる2地点で計画しているが、西系からの風による影響が考えられる「内谷地区（大気7）」の地点を追加し計3地点とすること。また、微小粒子状物質については南系からの風の影響が考えられる1地点で計画しているが、北、西系からの風による影響を受けることが考えられる「仮宿ふれあい広場（大気2）」、「内谷地区（大気7）」の2地点を追加し計3地点とすること。	施設の供用後の事後調査では、大気質の調査地点を「岡部中学校」、「仮宿ふれあい広場」及び「内谷地区」3地点において実施する。
(2) 調査時期 廃棄物運搬車両の騒音・振動、交通量における調査は、施設が定常的に稼働し、かつ、廃棄物運搬車両が運行しているごみ収集日に行うこと。	廃棄物運搬車両に関する事後調査は、施設が定常的に稼働し、かつ、廃棄物運搬車両が運行しているごみ収集日に行う。

表 2 - 1 (2) 知事意見の内容及び対応状況

知事意見	知事意見への対応
	対応内容
2 水質	
(1) アルカリ排水 事業予定地周辺の河川に生息する希少な淡水魚類を保全するため、アルカリ排水が生じるコンクリート工事の期間においては、公共用水域への排水地点で pH を 1 日当たり複数回の測定をし、事業者が設定する排水の管理目標値内に収まっていることを確認すること。なお、管理目標値を超えた場合は、追加の環境保全措置を講じること。	コンクリート工事の期間においては、排水の pH を 1 日当たり複数回測定し、管理目標値内に収まっていることを確認する。 管理目標値を超過した場合は、追加の環境保全措置を講じる。
(2) 濁度 事業予定地周辺の河川に生息する希少な淡水魚類を保全するため、工事による排水について、専門家の指導及び助言を受けた上で濁度の管理目標値を設け、公共用水域へ排水する場合は、排水地点で濁度を 1 日当たり複数回の測定をし、管理目標値内に収まっていることを確認すること。工事に伴う排水を河川の低水時に行う場合は、濁水が河川への流入による影響が大きいと、別途、管理目標値を設定すること。なお、管理目標値を超えた場合は、追加の環境保全措置を講じること。	工事による排水について、専門家の指導及び助言を受けた上で濁度の管理目標値を設け、公共用水域へ排水する場合は、排水地点で濁度を 1 日当たり複数回の測定をし、管理目標値内に収まっていることを確認する。 低水時に排水を行う場合は、別途、管理目標値を設定する。 なお、管理目標値を超えた場合は、追加の環境保全措置を講じる。
3 地下水	
地下水の水質の測定 地下水の水質の調査時期及び回数については、供用後、施設が定期的に稼働している時期に 1 回実施するとされているが、地下水の水質はその水位と関連している可能性があることから、地下水の水位と同様に 1 月当たり 1 回、1 年間の調査をすること。	施設の供用時における地下水質の調査について、稼働後 1 年間、1 月当たり 1 回実施する。
4 動物・生態系	
(1) カワバタモロコの生息状況調査 カワバタモロコの調査時期や採集方法について、専門家の指導及び助言を受けた上で、決定すること。	カワバタモロコの調査にあたっては、調査時期や採集方法について、専門家の指導及び助言を受けた上で行う。
(2) 希少な猛禽類の事後調査の実施 オオタカ・ハイタカなどの希少な猛禽類の生息状況については、工事の事後調査を実施しないこととしているが、現段階で予測し得ない著しい影響が今後予測されることになった場合には、専門家の指導及び助言を受けた上で、必要に応じて事後調査を実施すること。	工事中の希少な猛禽類の調査を実施する。
5 景観	
(1) 調査時期の追加 四季により植生の状況が異なるため、夏季に加えて、冬季においても事後調査を実施すること。	景観の調査季に、冬季を追加する。
(2) 調査地点の追加 藤枝岡部 IC ロングランプ地点は、道路利用者の眺望地点となるため、調査地点に追加すること。	景観の調査地点に、藤枝岡部 IC ロングランプを追加する。

第3章 事後調査項目の選定理由

事後調査項目の選定理由について、工事の実施時のものを表3-1、施設の供用時のものを表3-2にそれぞれ示す。

表3-1 事後調査項目の選定理由（工事の実施時）

環境要素の区分		影響要因の区分	選定理由
大気環境	大気汚染	浮遊粒子状物質 微小粒子状物質 (PM2.5)	建設機械の稼働 建設機械の稼働により、浮遊粒子状物質及び二酸化窒素の排出が考えられる。
		二酸化窒素 その他有害物質	資材等の運搬 資材等運搬車輛の運行により、浮遊粒子状物質及び二酸化窒素の排出が考えられる。
		粉じん	土工事等 土工事等により粉じんの発生が考えられる。
	騒音及び 低周波音	騒音	建設機械の稼働 建設機械の稼働により、騒音の発生が考えられる。
			資材等の運搬 資材等運搬車輛の運行により、騒音の発生が考えられる。
	振動		建設機械の稼働 建設機械の稼働により、振動の発生が考えられる。
		資材等の運搬 資材等運搬車輛の運行により、振動の発生が考えられる。	
水環境	水質汚濁	河川の水質	土工事等 コンクリート打設時にアルカリ排水の発生が考えられる。
		水の濁り	土工事等 土工事等により、濁水の発生が考えられる。
地形及び 地質	地下水の変化	土工事等 土工事による地下水位の変化が考えられる。	
動物・ 植物・ 生態系	動物、植物、生態系	建設機械の稼働 建設機械の稼働による動物・植物・生態系への影響が考えられる。	
		資材等の運搬 資材等運搬車輛の運行による動物・植物・生態系への影響が考えられる。	
廃棄物		土工事等 土工事等による廃棄物の発生が考えられる。	

表3-2 事後調査項目の選定理由（土地又は工作物の存在及び供用時）

環境要素の区分		影響要因の区分	選定理由	
大気環境	大気汚染	二酸化硫黄	焼却施設の稼働による二酸化硫黄の排出が考えられる。	
		浮遊粒子状物質 微小粒子状物質 (PM2.5)	焼却施設の稼働による浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、二酸化窒素、その他有害物質（ダイオキシン類、塩化水素、水銀）の排出が考えられる。	
		二酸化窒素 その他有害物質	廃棄物等運搬車輛等の運行による浮遊粒子状物質及び二酸化窒素の排出が考えられる。	
	騒音及び 低周波音	騒音	廃棄物等運搬車輛等の運行	廃棄物等運搬車輛の運行による騒音の発生が考えられる。
			焼却施設の稼働	焼却施設の稼働による騒音の発生が考えられる。
		低周波音	焼却施設の稼働	焼却施設の稼働による低周波音の発生が考えられる。
	振動	廃棄物等運搬車輛等の運行	廃棄物等運搬車輛の運行による振動の発生が考えられる。	
		焼却施設の稼働	焼却施設の稼働による振動の発生が考えられる。	
	悪臭	焼却施設の稼働	焼却施設の稼働による悪臭の発生が考えられる。	
水環境	地下水汚染	焼却施設の稼働	施設の稼働による地下水汚染の影響はほとんどないと考えられるが、周辺で井戸水が利用されていることから調査を行う。	
地形及び地質	地下水の変化	焼却施設の稼働	施設の稼働による地下水位への影響はほとんどないと考えられるが、周辺で井戸水が利用されていることから調査を行う。	
動物・植物・生態系	動物、植物、生態系	施設の存在	施設の存在による動物・植物・生態系への影響が考えられる。	
景観		施設の存在	施設の存在による景観への影響が考えられる。	
廃棄物		焼却施設の稼働	焼却施設の稼働による廃棄物の発生が考えられる。	
地球環境	温室効果ガス	廃棄物等運搬車輛等の運行	廃棄物等運搬車輛の運行による温室効果ガスの発生が考えられる。	
		焼却施設の稼働	焼却施設の稼働による温室効果ガスの発生が考えられる。	
配慮項目	地域交通	廃棄物等運搬車輛等の運行	廃棄物等運搬車輛の運行による地域交通への影響が考えられる。	

第4章 事後調査計画等の内容

4-1 事後調査の全体工程

事後調査の全体工程を表4-1-1(1)及び(2)に示す。

なお、この工程は現段階で想定する工事工程に基づくものであり、今後の実施設計、施工計画等により実施時期・期間が変更になる場合がある。

4-2 事後調査（工事の実施時 その2）の内容

(1) 事後調査（工事の実施時 その2）における調査項目及び選定理由

工事の3年目に該当する事後調査（工事の実施時 その2）で調査を行うこととした調査項目及び選定理由を表4-2-1に示す。

表4-2-1 事後調査項目の選定理由（工事の実施時 その2）

環境要素の区分		影響要因の区分	選定理由	
大気環境	大気汚染	浮遊粒子状物質 二酸化窒素	建設機械の稼働 建設機械の稼働により、浮遊粒子状物質及び二酸化窒素の排出が考えられる。	
		浮遊粒子状物質 微小粒子状物質 (PM2.5) 二酸化窒素 その他有害物質	資材等の運搬 資材等運搬車輛の運行により、浮遊粒子状物質及び二酸化窒素の排出が考えられる。	
		粉じん	土工事等 土工事等により粉じんの発生が考えられる。	
	騒音及び 低周波音	騒音	建設機械の稼働	建設機械の稼働により、騒音の発生が考えられる。
			資材等の運搬	資材等運搬車輛の運行により、騒音の発生が考えられる。
	振動		建設機械の稼働	建設機械の稼働により、振動の発生が考えられる。
			資材等の運搬	資材等運搬車輛の運行により、振動の発生が考えられる。
水環境	水質汚濁	河川の水質	土工事等 コンクリート打設時にアルカリ排水の発生が考えられる。	
		水の濁り	土工事等 土工事等により、濁水の発生が考えられる。	
地形及び 地質	地下水の変化	土工事等 土工事による地下水位の変化が考えられる。		
動物・ 植物・ 生態系	動物	建設機械の稼働	建設機械の稼働による動物・植物・生態系への影響が考えられる。	
		資材等の運搬	資材等運搬車輛の運行による動物・植物・生態系への影響が考えられる。	
		土工事等	土工事等により、生息・生育環境の消失及び濁水の発生による動物・植物・生態系への影響が考えられる。	
廃棄物		土工事等 土工事等による廃棄物の発生が考えられる。		

注) 網かけは、事後調査（工事の実施時 その1）で調査・報告し、工事中の調査が終了した内容を表す。

(2) 事後調査の項目、地点及び調査方法

事後調査（工事の実施時 その2）を行うとした項目、調査地点及び調査方法を表4-2-2～表4-2-4（2）に示す。

表4-2-2 事後調査計画【工事計画確認調査】（工事の実施時）

環境項目		調査項目	調査地点	調査時期・頻度及び調査方法
大項目	小項目			
工事計画		工事計画、 工事方法、 環境保全措置 の実施状況	—	[調査時期] 建設工事中 [調査方法] 工事計画、工事方法、環境保全対策実施状況の 把握・集計による方法

表4-2-3 事後調査計画【発生源調査】（工事の実施時）

環境項目		調査項目	調査地点	調査時期・頻度及び調査方法
大項目	小項目			
廃棄物	廃棄物の 発生量	廃棄物発生量、 リサイクル率、 廃棄物排出量	施設内	[調査時期] 工事中 [調査方法] 工事業者による廃棄物の処理実績の把握、集計 による方法

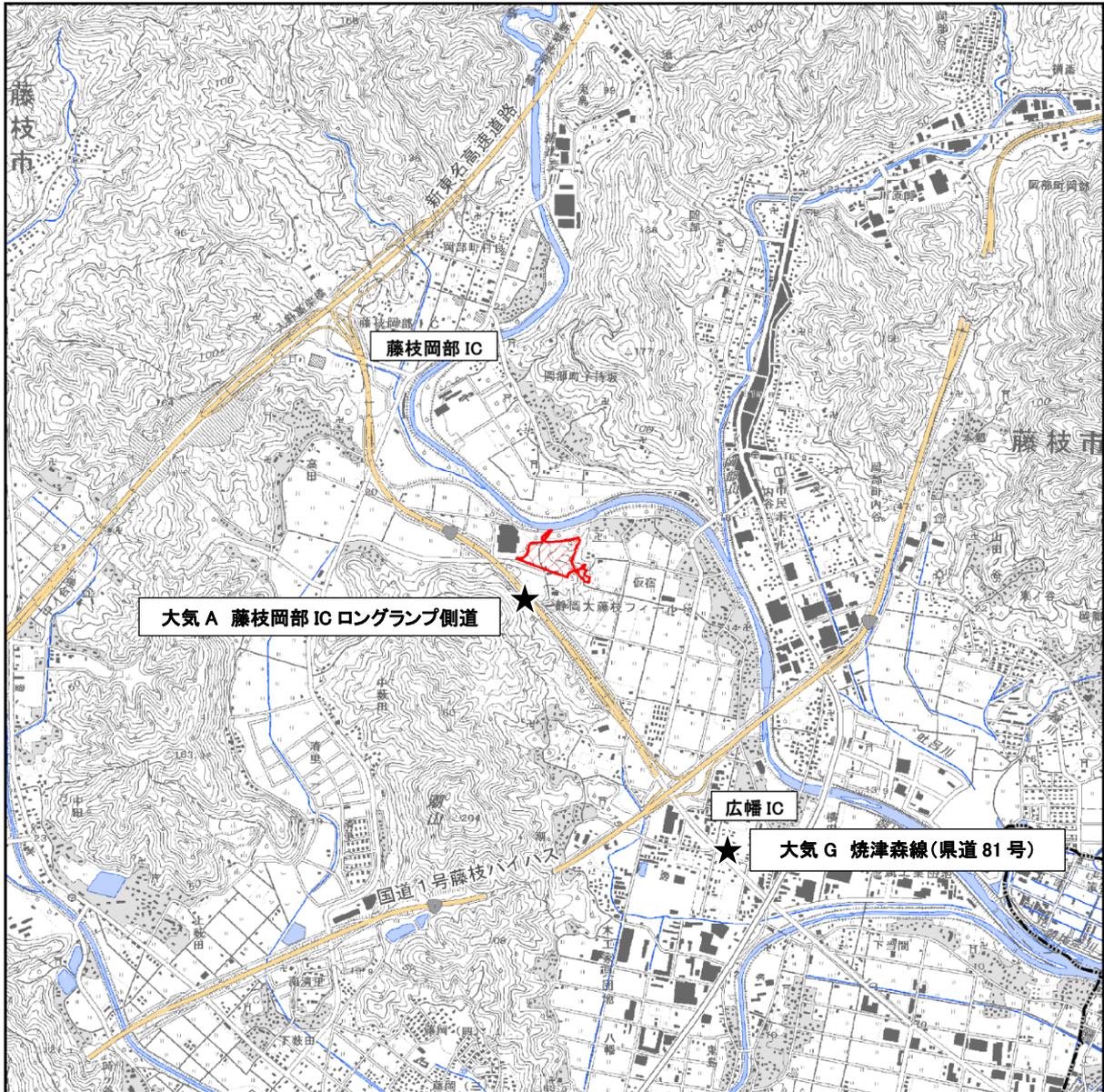
表4-2-4（1） 事後調査計画【環境調査】（工事の実施時）

環境項目		調査項目	調査地点	調査時期・頻度及び調査方法
大項目	小項目			
大気汚染	資材等 運搬車両 排ガス	二酸化窒素	走行ルート 2地点 (図4-2-1)	[調査時期] 資材等運搬車両の運行台数が代表的と考えら れる時期(7日間 表5-1-3参照)、交通量は 1日(表5-1-3参照) [調査方法] 「二酸化窒素に係る環境基準について」、「大気 汚染に係る環境基準について」に規定される方 法、交通量はカウンターによる計測方法
		浮遊粒子状 物質		
		交通量		
騒音	建設機械 騒音	騒音レベル	敷地境界 4地点 (図4-2-2)	[調査時期] 建設機械の稼働台数が代表的と考えられる時 期(1日間 表5-2-3参照) [調査方法] 「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に 関する基準」に規定される方法
	資材等 運搬車両 騒音	騒音レベル 交通量	走行ルート 2地点 (図4-2-3)	[調査時期] 資材等運搬車両の運行台数が代表的と考えら れる時期(1日間 表5-3-3参照) [調査方法] 「騒音に係る環境基準について」に規定される 方法

表 4-2-4 (2) 事後調査計画【環境調査】(工事の実施時)

環境項目		調査項目	調査地点	調査時期・頻度及び調査方法
大項目	小項目			
振動	建設機械 振動	振動レベル	敷地境界 4 地点 (図 4-2-2)	[調査時期] 建設機械の稼働台数が代表的と考えられる時期 (1 日間 表 5-4-3 参照) [調査方法] 「振動規制法施行規則」別表第一に規定される方法
	資材等 運搬車両 振動	振動レベル 交通量	走行ルート 2 地点 (図 4-2-3)	[調査時期] 資材等運搬車両の運行台数が代表的と考えられる時期 (1 日間 表 5-5-4 参照) [調査方法] 「振動規制法施行規則」に規定される方法
水質汚濁	河川の 水質	水素イオン 濃度	工事排水排水先河 川の排出先 1 地点 及び上流 2 地点 (図 4-2-4)	[調査時期] コンクリート打設工事中 (1 回 表 5-6-3 参照) [調査方法] 日本産業規格に規定される方法
地下水の 変化	土工事等	地下水位	周辺 1 地点 (図 4-2-5)	[調査時期] 工事の期間中 (月 1 回、1 年間 表 5-7-3 参照) [調査方法] 水位計を用いた測定
動物		希少猛禽類 調査 (オオタカ)	4 地点 (図 4-2-6 に示 す地点から任意の 4 地点で実施)	[調査時期] 工事の実施時の 2 月～7 月 (月 1 回、2～4 日 表 5-8-9 参照) [調査方法] 定点調査
		カワバタ モロコ	■■■■■ 2 地点 (図 4-2-7)	[調査時期] 工事の実施時の 1 回 (10 月 表 5-8-16 参照) [調査方法] 任意採集による調査

※■■■■■：動植物保全の観点から非公開とする。



【凡例】

-  事業実施場所
-  大気質調査地点

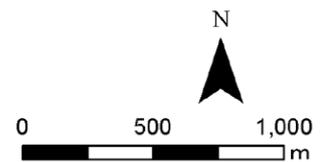
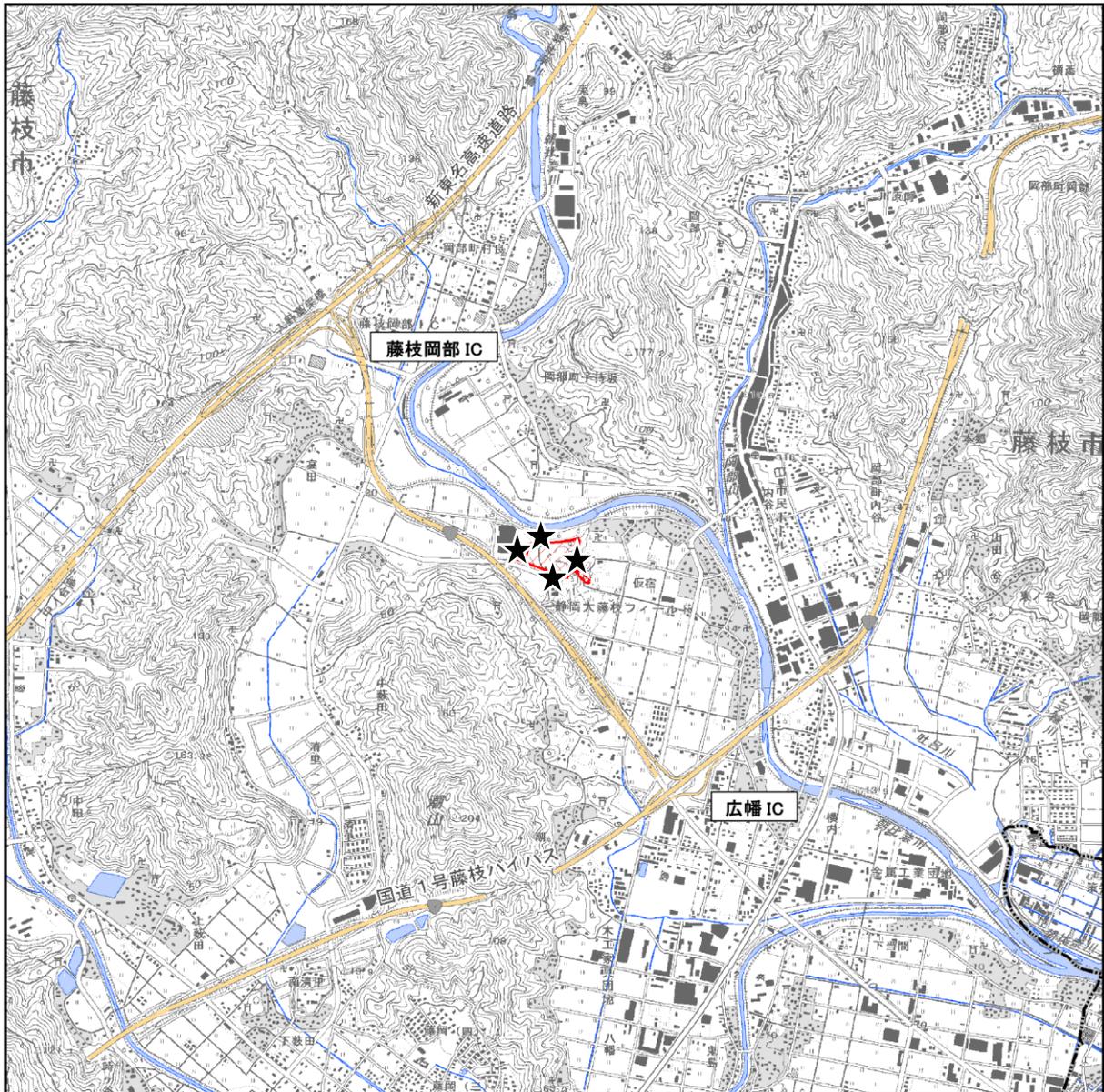


図 4-2-1 調査地点位置図 (資材等運搬車両の運行による大気汚染)



【凡例】

-  事業実施場所
-  騒音・振動調査地点（詳細は図4-2-2(2)参照）

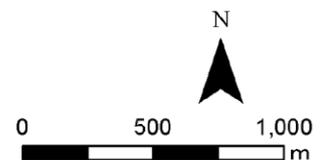
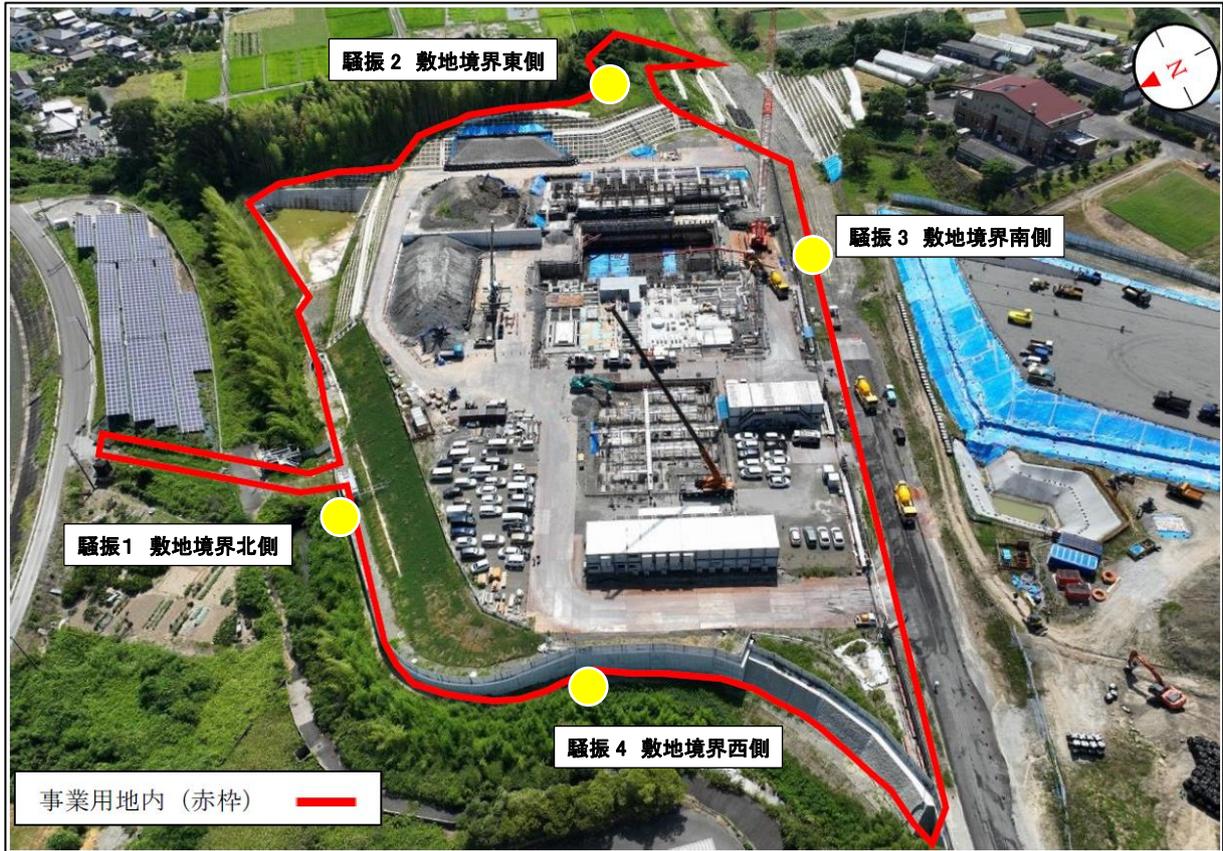


図4-2-2(1) 調査地点位置図（工事の実施による騒音・振動）



備考：写真は令和6年7月末時点のもの

図4-2-2(2) 調査地点位置図（工事の実施による騒音・振動）

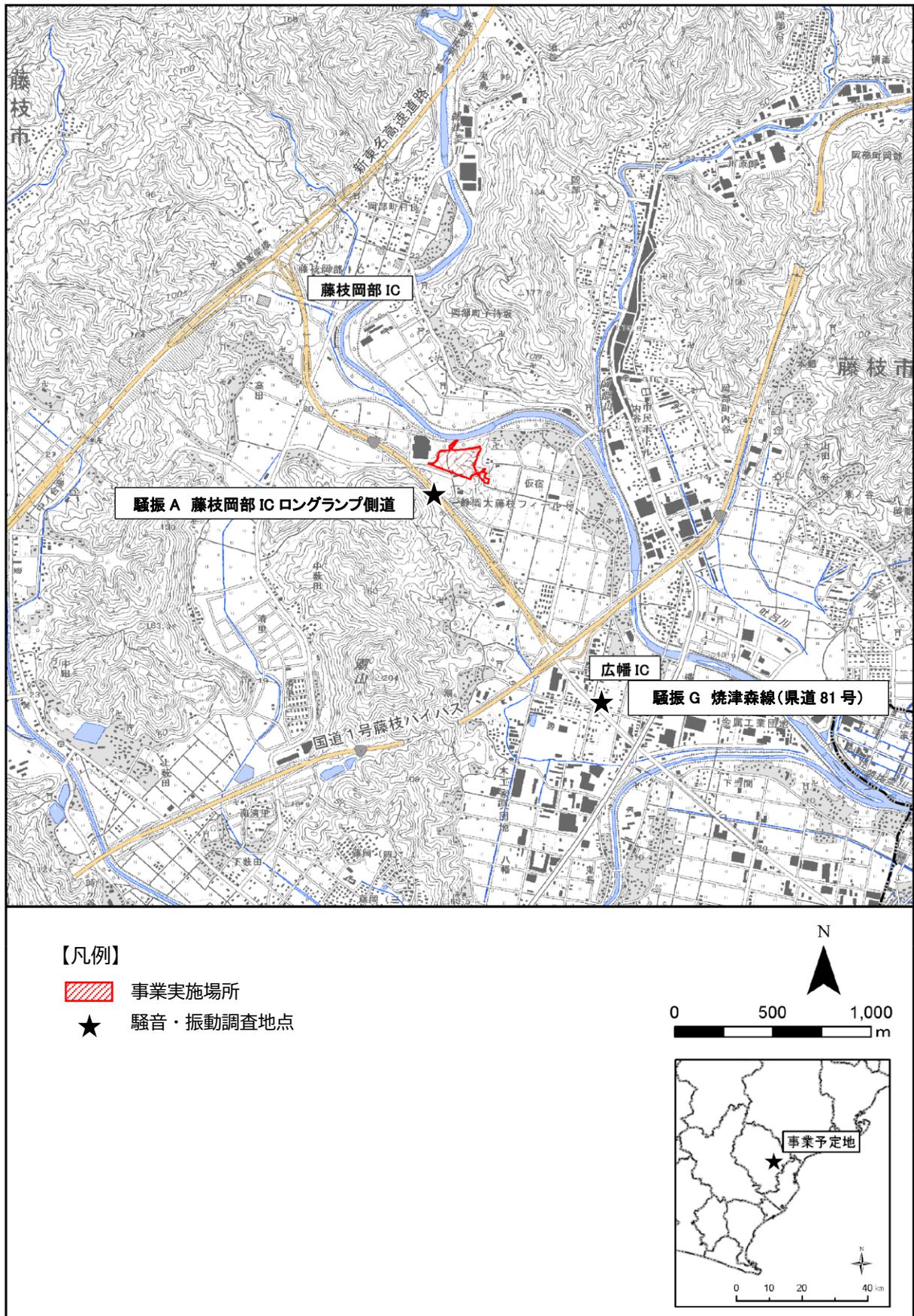
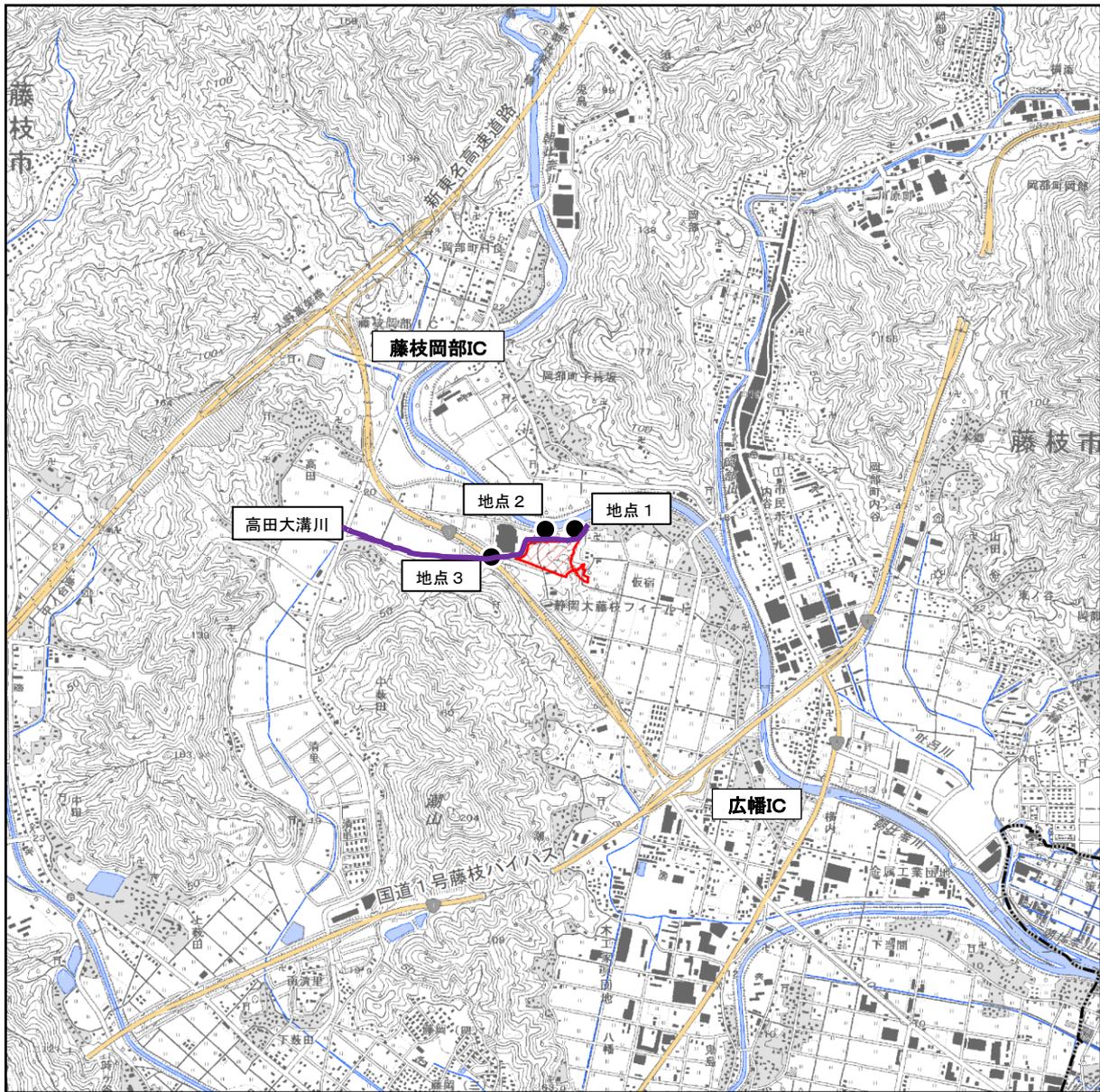


図 4-2-3 調査地点位置図（資機材運搬車両の運行による騒音・振動）



【凡例】

-  事業実施場所
-  水質汚濁調査地点

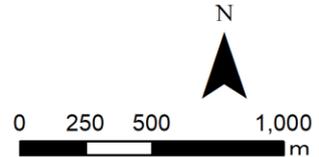
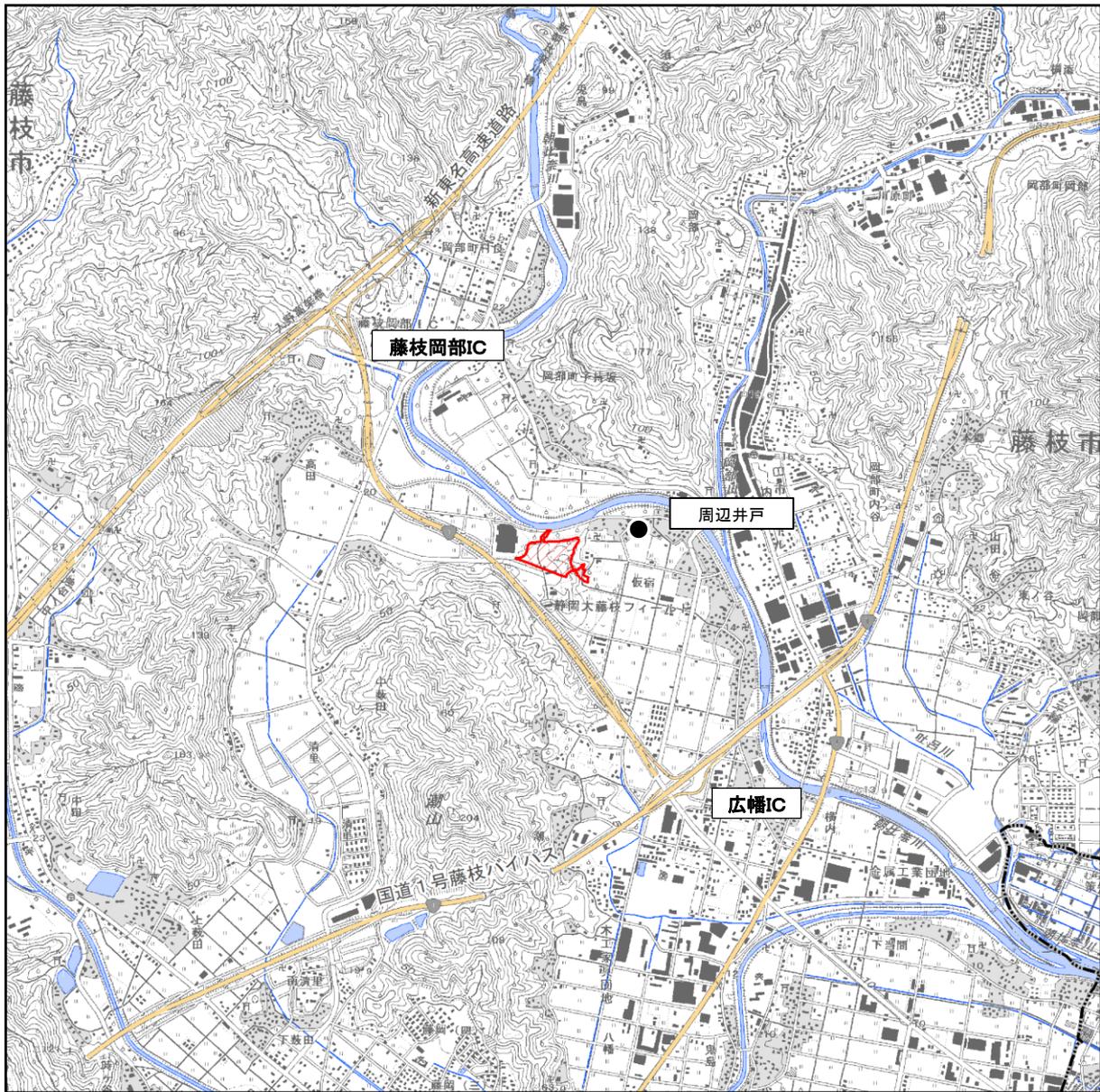


図 4-2-4 調査地点位置図（環境調査の水質汚濁）



【凡例】

-  事業実施場所
-  地下水位の変化調査地点

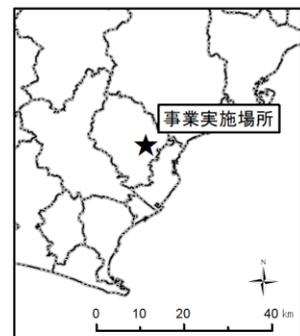
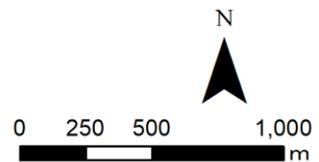
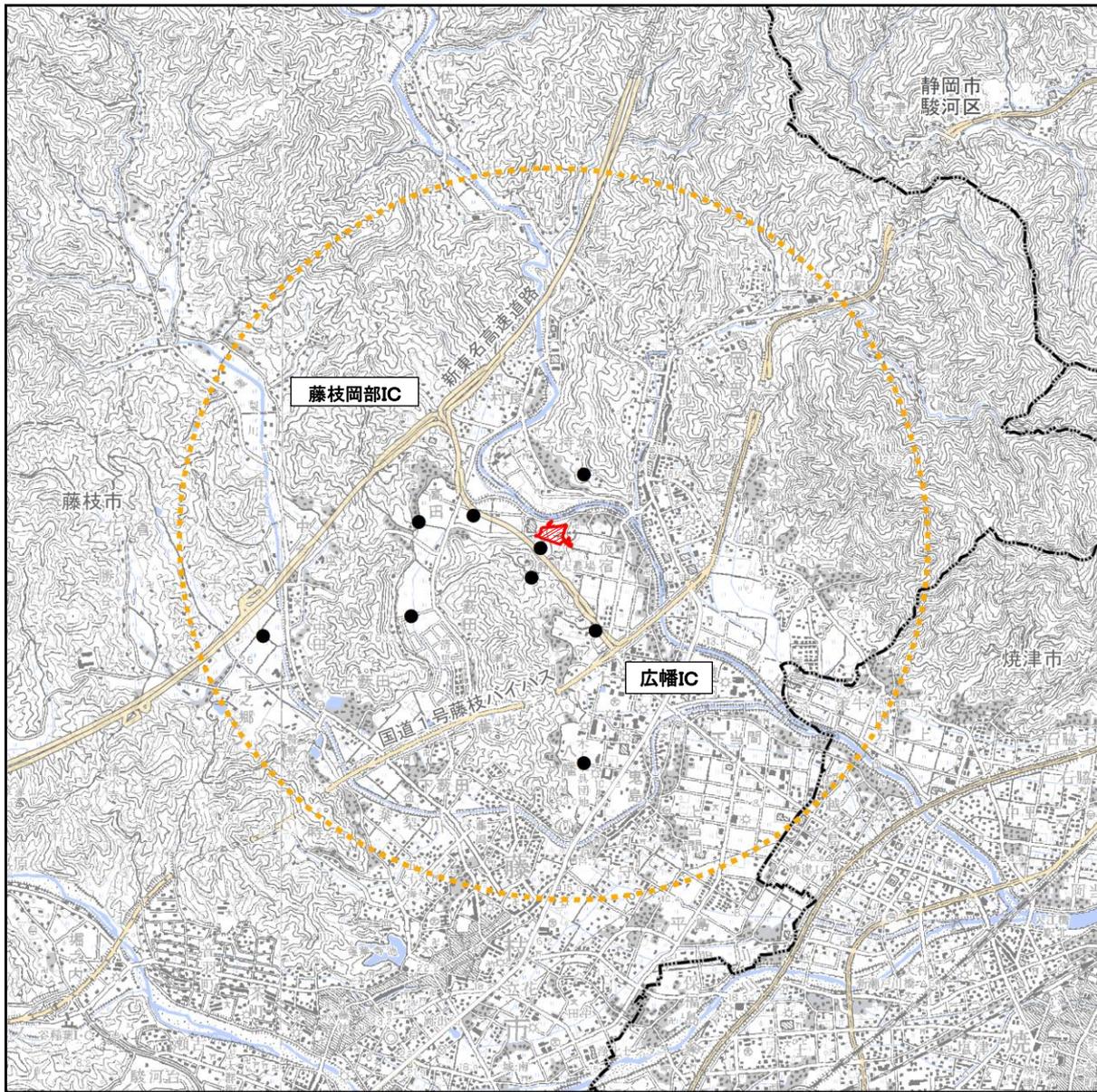


図 4-2-5 調査地点位置図（環境調査の地下水）



【凡例】

-  事業実施場所
-  調査地点（定点 この中から4地点で調査を実施）
-  希少猛禽類調査範囲（周囲3km）

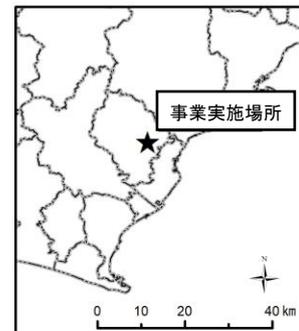
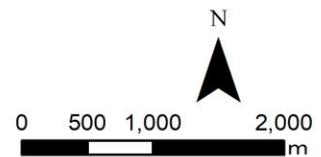


図4-2-6 調査地点位置図（環境調査の希少猛禽類）

動植物保全の観点から
非公開

図 4-2-7 調査地点位置図（環境調査の魚類）

第5章 事後調査の結果、予測及び評価

5-1 資材等運搬車両の運行による大気汚染

(1) 調査事項

1) 大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）の状況

資材等運搬車両から排出される二酸化窒素及び浮遊粒子状物質とした。

(2) 調査方法

1) 大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）の状況

調査項目及び調査方法を表5-1-1に示す。

表5-1-1 調査項目及び調査方法（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）

調査項目	調査方法
二酸化窒素	「二酸化窒素に係る環境基準について」に規定される方法
浮遊粒子状物質	「大気汚染に係る環境基準について」に規定される方法
交通量	カウンターを用いる方法

(3) 調査場所

1) 大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）の状況

調査場所を表5-1-2及び図4-2-1に示す。

表5-1-2 調査場所（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）

調査地点	地点の概要
大気A	藤枝岡部 IC ロングランプ側道
大気G	焼津森線（県道81号）

(4) 調査時期

1) 大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）の状況

調査時期を表5-1-3に示す。

表5-1-3 調査時期（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）

調査項目	調査時期
二酸化窒素、 浮遊粒子状物質	2024（令和6）年7月31日～2024（令和6）年8月6日
交通量	2024（令和6）年7月31日 0:00～24:00

注）資材等運搬車両の運行台数が代表的と考えられる時期（7日間）とした

(5) 環境保全措置の実施状況

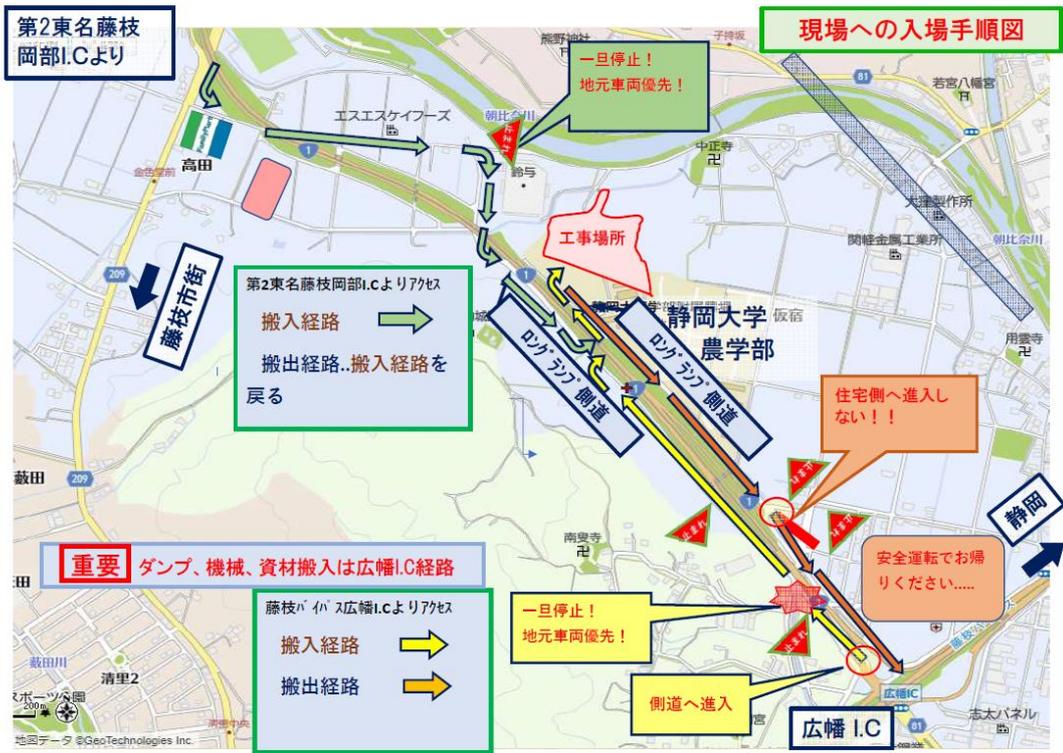
1) 大気質（粉じん、二酸化窒素、浮遊粒子状物質）の状況

環境保全措置の実施状況を表5-1-4及び写真5-1-1に示す。

表5-1-4 環境保全措置の実施状況（大気汚染：工事の実施中）

実施するとした環境保全措置の内容	実施状況
資材等運搬車両は、速度や積載量等の交通規則を遵守する。	資材等の搬入事業者に対して、速度や積載量等の交通規則を遵守するよう、教育指導を行った。
資材運搬車両が集中しないよう車両の分散化に努めるとともに通学児童に配慮したルートを設定する。	資材運搬車両が集中しないよう車両の分散化に努めるとともに通学児童に配慮したルートを設定した。
事業関係者は極力相乗りとすることにより、出入り車両台数の抑制に努める。	事業関係者に対して、相乗りなどによる出入車両台数の抑制について働きかけた。
資材等運搬車両は、運転する際に必要以上の暖機運転（アイドリング）をしないよう、運転手への指導を徹底する。	資材等の搬入事業者に対して、不要なアイドリングをやめるよう教育指導を行った。
資材等運搬車両は、低公害車を積極的に導入するよう指導する。	資材等の搬入事業者に対して、低公害車を積極的に導入するよう指導した。

現場への入場手順



特記事項

- ・交通法規、ルール、マナーを守り地元車両を優先で走行してください
- ・急ブレーキ、急発進、空ふかしは厳禁です。心に余裕を持った運転をお願いします
- ・大型ダンプ、重機、資材の搬入は、広幅I.Cルート
- ・大型ダンプのドライバーの皆さんへ、新規入場教育終了後に通行票をお渡しします。通行票は、フロントガラスの前面に掲示してください
- ・場内速度は、15Km以下を厳守

環境についての注意事項

現場の環境を知らう

「現場、現場付近に稀少生物が生息しています。」

水生生物が生息しています。

草地にカヤネズミ、アカネズミ等が生息しています。

付近の山林にオオタカが生息しています。

稀少動植物を未来に残す為、この現場で取り組んでいくこと。

現代はECOの時代、環境配慮について現場で出来ることをみんなで取り組んでいく。

建設機械、車両について

- ・必要以上のアイドリングを行わない。
- ・適時、アイドリングストップを励行する。
- ・急ブレーキ、急発進、空ふかしは厳禁。
- ・搬入、搬出ルート手順を厳守。
- ・交通ルール、マナーを守り地元車両を優先する。
- ・場内の速度制限15Km以下を厳守する。
- ・現場へは、相乗りで。(乗り込む車両を可能な範囲で減らす)
- ・機械作業は、8:00~17:00までの時間内で。
- ・過剰にバケツで叩いたり、揺すらない。(騒音、振動計を設置しています)
- ・軽油等の油類をこぼさない、流さない、万が一の時は休憩所にオイル吸着マットがあります。

こんな生物が生息しています



静岡県準絶滅危惧種
カヤネズミ



静岡県準絶滅危惧種
オオタカ

新規入場者教育用資料 (抜粋)

写真 5-1-1 環境保全措置の実施状況 (大気汚染：資材等運搬車両の運行)

※ [Redacted] : 動植物保全の観点から非公開とする。

(6) 調査結果

1) 大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）の状況

資材等運搬車両の走行ルート沿道における大気質調査結果について、二酸化窒素を表5-1-5、浮遊粒子状物質を表5-1-6にそれぞれ示す。

また、各調査地点における交通量調査結果を表5-1-7及び表5-1-8に示す。

二酸化窒素について、評価書（5.1-104 ページ）での「大気 A（入庫側上り）」における予測結果は日平均値で 0.01835ppm であった。今回の調査結果（1 日平均値の期間最大値 0.008ppm）は、評価書時の現況濃度（1 日平均値の期間平均値：0.007～0.011ppm（評価書 5.1-22 ページ））と同程度であった。

同様に、「大気 G（出庫側上り）」における二酸化窒素の予測結果は日平均値で 0.03126ppm であった。今回の調査結果（1 日平均値の期間最大値 0.012ppm）は、評価書時の現況濃度（1 日平均値の期間平均値：0.014～0.025ppm（評価書 5.1-22 ページ））と同程度か下回った。

浮遊粒子状物質について、評価書（5.1-104 ページ）での「大気 A（入庫側上り）」における予測結果は日平均値で 0.04691mg/m³ であった。今回の調査結果（1 日平均値の期間最大値 0.018mg/m³）は、評価書時の現況濃度（1 日平均値の期間平均値：0.010～0.033mg/m³（評価書 5.1-24 ページ））と同程度であった。

同様に、「大気 G（出庫側上り）」における浮遊粒子状物質の予測結果は日平均値で 0.05168mg/m³ であった。今回の調査結果（1 日平均値の期間最大値 0.020mg/m³）は、評価書時の現況濃度（1 日平均値の期間平均値：0.007～0.034g/m³（評価書 5.1-24 ページ））と同程度であった。

評価書の現況と同程度であり、予測結果も下回っていることから、資材等運搬車両の運行による影響は生じていないと考えられた。

交通量では、大気 A 地点では、大型車両台数が予測条件よりも多く、この台数の増加は工事によるものと考えられた。しかし、大気汚染への影響は認められなかった。

大気 G 地点については、事後調査時の交通量は予測条件よりも少なく、大気質調査結果も含めて、工事による影響は認められなかった。

なお、工事実施中に、大気汚染に関する周辺住民からの苦情はなかった。

表 5-1-5 二酸化窒素の調査結果

調査日		二酸化窒素 (ppm)			
		大気 A		大気 G	
		1 時間値の 最大値	1 日平均値	1 時間値の 最大値	1 日平均値
2024 年 (令和 6 年)	7 月 31 日	0.010	0.007	0.018	0.011
	8 月 1 日	0.016	0.007	0.021	0.012
	8 月 2 日	0.013	0.008	0.021	0.011
	8 月 3 日	0.007	0.005	0.014	0.008
	8 月 4 日	0.005	0.004	0.011	0.006
	8 月 5 日	0.009	0.006	0.018	0.010
	8 月 6 日	0.010	0.006	0.019	0.010
期間最大値		0.016	0.008	0.021	0.012
環境基準		—	0.04~0.06 以下	—	0.04~0.06 以下

表 5-1-6 浮遊粒子状物質の調査結果

調査日		浮遊粒子状物質 (mg/m ³)			
		大気 A		大気 G	
		1 時間値の 最大値	1 日平均値	1 時間値の 最大値	1 日平均値
2024 年 (令和 6 年)	7 月 31 日	0.038	0.018	0.043	0.018
	8 月 1 日	0.026	0.015	0.032	0.017
	8 月 2 日	0.032	0.018	0.032	0.020
	8 月 3 日	0.021	0.016	0.031	0.018
	8 月 4 日	0.023	0.015	0.033	0.019
	8 月 5 日	0.022	0.014	0.026	0.015
	8 月 6 日	0.030	0.017	0.043	0.019
期間最大値		0.038	0.018	0.043	0.020
環境基準		0.20 以下	0.10 以下	0.20 以下	0.10 以下

表 5-1-7 交通量調査結果 (大気 A)

日	時間	出庫側下り		入庫側上り		断面合計	
		大型車	小型車	大型車	小型車	大型車	小型車
2024 年 (令和 6 年) 7 月 31 日	0 : 00 ~	26	15	56	48	82	63
	1 : 00 ~	22	11	33	43	55	54
	2 : 00 ~	42	11	37	37	79	48
	3 : 00 ~	47	11	51	36	98	47
	4 : 00 ~	25	10	51	41	76	51
	5 : 00 ~	35	38	70	85	105	123
	6 : 00 ~	58	132	80	180	138	312
	7 : 00 ~	60	239	80	345	140	584
	8 : 00 ~	125	120	66	262	191	382
	9 : 00 ~	70	102	83	172	153	274
	10 : 00 ~	71	117	90	137	161	254
	11 : 00 ~	57	121	82	125	139	246
	12 : 00 ~	75	118	38	135	113	253
	13 : 00 ~	77	100	49	119	126	219
	14 : 00 ~	77	131	61	125	138	256
	15 : 00 ~	68	155	45	132	113	287
	16 : 00 ~	52	175	34	142	86	317
	17 : 00 ~	33	229	29	206	62	435
	18 : 00 ~	22	110	7	101	29	211
	19 : 00 ~	23	75	71	330	94	405
	20 : 00 ~	26	49	50	187	76	236
	21 : 00 ~	22	37	29	150	51	187
	22 : 00 ~	35	27	47	102	82	129
	23 : 00 ~	28	17	35	71	63	88
	全日合計	1, 176	2, 150	1, 274	3, 311	2, 450	5, 461
予測 条件	24 時間	766	1, 696	767	2, 008	1, 533	3, 704

表 5-1-8 交通量調査結果（大気 G）

日	時間	出庫側上り		入庫側下り		断面合計	
		大型車	小型車	大型車	小型車	大型車	小型車
2024 年 (令和 6 年) 7 月 31 日	0 : 00～	23	0	22	34	45	34
	1 : 00～	17	28	28	23	45	51
	2 : 00～	46	23	21	21	67	44
	3 : 00～	37	22	25	18	62	40
	4 : 00～	34	32	41	29	75	61
	5 : 00～	74	87	49	74	123	161
	6 : 00～	71	218	89	295	160	513
	7 : 00～	85	526	78	564	163	1090
	8 : 00～	111	459	109	394	220	853
	9 : 00～	156	277	113	336	269	613
	10 : 00～	115	313	114	305	229	618
	11 : 00～	98	318	108	311	206	629
	12 : 00～	76	288	81	313	157	601
	13 : 00～	102	294	102	319	204	613
	14 : 00～	92	270	86	311	178	581
	15 : 00～	96	326	90	366	186	692
	16 : 00～	75	327	76	390	151	717
	17 : 00～	42	539	59	549	101	1088
	18 : 00～	32	390	50	474	82	864
	19 : 00～	37	230	35	264	72	494
	20 : 00～	30	167	73	202	103	369
	21 : 00～	16	105	32	159	48	264
	22 : 00～	65	95	45	84	110	179
	23 : 00～	29	32	68	43	97	75
	全日合計	1,559	5,366	1,594	5,878	3,153	11,244
予測 条件	24 時間	1,706	4,883	1,731	5,774	3,437	10,657

(7) 評価書の予測結果との比較（大気汚染）

大気汚染に関する評価書の予測結果と調査結果の比較を、表5-1-9に示す。

表5-1-9 評価書の予測結果と調査結果（大気汚染）

調査項目	評価書の予測結果	調査結果
大気質 (二酸化窒素)	<p>事業実施場所内に相当する予測地点「大気 A（入庫側上り）」における工事の実施による二酸化窒素の将来予測濃度は、日平均値の年間 98%値として 0.01835ppm であった。</p> <p>同様に、「大気 G（出庫側上り）」では日平均値の年間 98%値として 0.03126ppm であった。</p>	<p>工事中 2 年目調査（令和 6 年）では、「大気 A（入庫側上り）」における二酸化窒素（ppm）の 1 日平均値は 0.004～0.008ppm であった。「大気 G（出庫側上り）」では 0.006～0.012ppm であった。</p> <p>測定結果は、評価書時の現況濃度の範囲内あるいは下回っており、予測結果も下回っていることから、工事の実施による環境への影響は生じていないと考えられる。</p>
大気質 (浮遊粒子状物質)	<p>事業実施場所内に相当する予測地点「大気 A（入庫側上り）」における工事の実施による浮遊粒子状物質の将来予測濃度は、日平均値の年間 2%除外値として 0.04691mg/m³ であった。</p> <p>同様に、「大気 G（出庫側上り）」では日平均値の年間 2%除外値として 0.05168mg/m³ であった。</p>	<p>工事中 2 年目調査（令和 6 年）では、「大気 A（入庫側上り）」における浮遊粒子状物質（mg/m³）の日平均値は 0.014～0.018 mg/m³ であった。「大気 G（出庫側上り）」では 0.015～0.020mg/m³ であった。</p> <p>測定結果は、評価書時の現況濃度を下回っており、予測結果も下回っていることから、工事の実施による環境への影響は生じていないと考えられる。</p>
交通量	<p>資機材等運搬車両を含む 24 時間合計の交通量（大型車+小型車）は、大気 A において、出庫側下りで 2,462 台、入庫側上りで 2,775 台、断面合計で 5,237 台と予測された。同様に大気 G では、出庫側上りで 6,589 台、入庫側下りで 7,505 台、断面合計で 14,094 台と予測された。</p>	<p>交通量の事後調査結果は、大気 A において、出庫側下りで 3,326 台、入庫側上りで 4,585 台、断面合計で 7,911 台であった。同様に大気 G では、出庫側上りで 6,925 台、入庫側下りで 7,472 台、断面合計で 14,397 台であった。予測結果との比較では、大気 A では予測から約 1.5 倍の交通量であり、大気 G では約 2%増加となった。</p> <p>交通量は予測結果から増加しているものの、大気汚染物質濃度については、評価書時の現況濃度と同程度または下回っており、資機材等運搬車両の運行による影響は生じていないと考えられた。</p>

5-2 工事の実施による騒音

(1) 調査事項

工事の実施により生じる騒音レベルとした。

(2) 調査方法

調査項目及び調査方法を表 5-2-1 に示す。

表 5-2-1 調査項目及び調査方法（工事の実施による騒音レベル）

調査項目	調査方法
騒音レベル	「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に規定される方法

(3) 調査場所

調査場所を表 5-2-2 及び図 4-2-2 に示す。

表 5-2-2 調査地点（工事の実施による騒音レベル）

調査地点	地点の概要
騒振 1	敷地境界北側
騒振 2	敷地境界東側
騒振 3	敷地境界南側
騒振 4	敷地境界西側

(4) 調査時期

1) 工事の実施により生じる騒音レベル

調査時期を表 5-2-3 に示す。

表 5-2-3 調査時期（工事の実施による騒音レベル）

調査項目	調査時期
騒音レベル	2024（令和6）年7月17日（水）12:00～7月18日（木）12:00

(5) 環境保全措置の実施状況

環境保全措置の実施状況を表5-2-4及び写真5-2-1に示す。

表5-2-4 環境保全措置の実施状況（工事の実施による騒音レベル）

実施するとした環境保全措置の内容	実施状況
特定建設作業は8時～17時までを基本とし、早朝・夜間は、騒音を発生させる作業は実施しない。（騒音規制法に基づく特定建設作業の実施可能時間帯は7時～19時とされている。）	特定建設作業は8時～17時までとし、早朝・夜間は、騒音を発生させる作業は行わなかった。
建設機械は、極力低騒音型の建設機械を使用する。	建設機械には、極力低騒音型の建設機械を使用した。
建設機械は、運転する際に必要以上の暖機運転（アイドリング）をしないよう、運転手への指導を徹底する。	建設機械の不要なアイドリングをやめるよう、運転手に指導した。
工事実施段階では建設機械の配置に配慮し、また、工事時期の集中を避け騒音の低減に努める。	工事実施段階では建設機械の配置に配慮し、また、工事時期の集中を避け騒音の低減に努めた。
工事実施段階では、必要に応じて仮囲いなどの騒音防止対策を実施する。	工事実施段階では、仮囲いなどの騒音防止対策を実施した。



写真1 機械の例（コマツ PC2001）



写真2 低騒音型の適合状況（コマツ PC2001）

環境に関する注意事項

現場の環境を知ろう
 「現場、現場付近に稀少生物が生息しています。」
 ■■■■■ 水生生物が生息しています。
 草地にカヤネズミ、アカネズミ等が生息しています。
 付近の山林にオオタカが生息しています。
稀少動植物を未来に残す為、この現場で取り組んでいくこと。

現代はECOの時代、環境配慮について現場で出来ることをみんなで取り組んでいこう。
 建設機械、車両について
 ・必要以上のアイドリングを行わない。
 ・減速、アイドリングストップを励行する。
 ・急ブレーキ、急発進、急ふかしは厳禁。
 ・搬入、搬出ルート手順を厳守。
 ・交通ルール、マナーを守り地元市街を優先する。
 ・場内の速度制限15km以下を厳守する。
 ・現場へは、相乗りで。（乗り込む草車を可能な範囲で減らす）
 ・機械作業は、8:00～17:00までの時限内で。
 ・逆刺しバケットで叩いたり、揺すらない。（騒音、振動計を設置しています）
 ・軽油等の油類をこぼさない、流さない、万が一の際は休憩所にオイル吸着マットがあります。

こんな生物が生息しています



静岡県準絶滅危惧種
カヤネズミ



静岡県準絶滅危惧種
オオタカ

新規入場者教育用資料（抜粋）

写真5-2-1 環境保全措置の実施状況（騒音：工事の実施中）

※■■■■■：動植物保全の観点から非公開とする。

(6) 調査結果

1) 工事の実施による騒音レベルの状況

事業実施範囲の敷地境界における騒音調査結果を表5-2-5に示す。

騒音の調査結果は、騒振3（敷地境界南側）で最大であり、62dBであった。

評価書（5.2-32ページ）における予測結果と比較しても小さく、また規制基準も下回った。

予測結果を下回った要因としては、主たる作業場所の周辺がシート等で囲われており、騒音の拡散が抑制されたためと考えられる。

表5-2-5 騒音の調査結果（工事の実施による騒音）

地点	騒音レベル (LA ₅ dB)		
	事後調査結果	予測結果	規制基準
騒振1	52	72	85
騒振2	56	76	
騒振3	62	82	
騒振4	51	81	

5-3 資材等運搬車両の運行による騒音

(1) 調査事項

資材等運搬車両の運行で生じる騒音レベルとした。

(2) 調査方法

調査項目及び調査方法を表 5-3-1 に示す。

表 5-3-1 調査項目及び調査方法（資材等運搬車両の運行で生じる騒音レベル）

調査項目	調査方法
騒音レベル	「騒音に係る環境基準について」に規定される方法
交通量	カウンターを用いる方法

(3) 調査場所

調査場所を表 5-3-2 及び図 4-2-3 に示す。

表 5-3-2 調査地点（資材等運搬車両の運行で生じる騒音レベル）

調査地点	地点の概要
騒振 A	藤枝岡部 IC ロングランプ側道
騒振 G	焼津森線（県道 81 号）

(4) 調査時期

1) 資材等運搬車両の運行で生じる騒音レベル

調査時期を表 5-3-3 に示す。

表 5-3-3 調査時期（資材等運搬車両の運行で生じる騒音レベル）

調査項目	調査時期
騒音レベル 交通量	2024（令和 6）年 7 月 9 日（火）12:00～7 月 10 日（水）12:00

(5) 環境保全措置の実施状況

環境保全措置の実施状況を表5-3-4及び写真 5-3-1に示す。

表5-3-4 環境保全措置の実施状況（工事の実施による騒音レベル）

実施するとした環境保全措置の内容	実施状況
資材等運搬車両は、速度や積載量等の交通規制を遵守する。	資材等の搬入事業者に対して、速度や積載量等の交通規則を遵守するよう、教育指導を行った。
資材運搬車両が集中しないよう車両の分散化に努めるとともに通学児童に配慮したルートを設定する。	資材運搬車両が集中しないよう車両の分散化に努めるとともに通学児童に配慮したルートを設定した。
工事関係者は極力相乗りとすることにより、出入り車両台数の抑制に努める。	事業関係者に対して、相乗りなどによる出入車両台数の抑制について働きかけた。
資材等運搬車両は、運転する際に必要以上の暖機運転（アイドリング）をしないよう、運転手への指導を徹底する。	資材等の搬入事業者に対して、不要なアイドリングをやめるよう教育指導を行った。

環境に関する注意事項

現場の環境を知ろう
 「現場、現場付近に稀少生物が生息しています。」
 水生生物が生息しています。
 草地にカヤネズミ、アカネズミ等が生息しています。
 付近の山林にオオタカが生息しています。
稀少動植物を未来に残す為、この現場で取り組んでいくこと。



静岡県の準絶滅危惧種
カヤネズミ



静岡県の準絶滅危惧種
オオタカ

現代はECOの時代、環境配慮について現場で出来ることをみんなで取り組んでいこう。

建設機械、車両について

- ・必要以上のアイドリングを行わない。
- ・減速時、アイドリングストップを怠行する。
- ・急ブレーキ、急発進、急ふかしは厳禁。
- ・搬入、搬出ルート手順を厳守。
- ・交通ルール、マナーを守り地元市街を優先する。
- ・場内の速度制限15Km以下を厳守する。
- ・現場へは、相乗りで。(乗り込む車両を可能な範囲で減らす)
- ・機械作業は、8:00～17:00までの時間内。
- ・進路にバケツで叩いたり、揺すらない。(騒音、振動計を設置しています)
- ・軽油等の油類をこぼさない、流さない、万が一の際は休憩所にオイル吸着マットがあります。

新規入場者教育用資料（抜粋・再掲）

写真 5-3-1 環境保全措置の実施状況（騒音：資材等運搬車両の運行）

※ [Redacted] : 動植物保全の観点から非公開とする。

(6) 調査結果

1) 資材等運搬車両の運行で生じる騒音レベルの状況

資材等運搬車両の走行ルートにおける騒音調査結果を表 5-3-5、交通量調査結果を表 5-3-6 及び表 5-3-7 にそれぞれ示す。

騒音の調査結果は、騒振 A では評価書 (5.2-34 ページ) における予測結果より 2dB 大きく、騒振 G では予測結果と同じ 66dB であった。なお、環境基準は両地点ともに下回った。

交通量について、騒音 A では予測条件とした交通量より、大型車・小型車ともに多く、その影響が 2dB の増加に現れた可能性がある。

騒振 G の交通量は予測条件と近いものであり、騒音レベルもこの交通量に応じたものであると考えられる。

事後調査における騒音レベルは、騒振 A でも予測結果+2dB と小さい差であり、また環境基準も下回っていることから、資材等運搬車両の運行による悪影響は生じていないと考えられる。

表 5-3-5 騒音の調査結果 (資材等運搬車両の運行による騒音)

地点	騒音レベル (LA _{Aeq} dB)		
	事後調査結果	予測結果	環境基準
騒振 A	60	58	70
騒振 G	66	66	70

表5-3-6 交通量調査結果（騒振A）

日	時間	入庫側上り		出庫側下り		断面合計	
		大型車	小型車	大型車	小型車	大型車	小型車
2024年 (令和6年) 7月9日	12:00～	76	115	34	120	110	235
	13:00～	74	100	48	115	122	215
	14:00～	47	123	54	124	101	247
	15:00～	68	151	42	130	110	281
	16:00～	54	183	32	138	86	321
	17:00～	30	239	31	218	61	457
	18:00～	21	96	10	108	31	204
	19:00～	21	79	71	334	92	413
	20:00～	21	46	51	187	72	233
	21:00～	23	35	31	149	54	184
	22:00～	35	26	48	99	83	125
	23:00～	29	18	34	74	63	92
2024年 (令和6年) 7月10日	0:00～	26	15	56	47	82	62
	1:00～	23	9	33	42	56	51
	2:00～	42	9	37	37	79	46
	3:00～	47	15	52	35	99	50
	4:00～	25	17	54	40	79	57
	5:00～	32	33	68	92	100	125
	6:00～	57	135	86	181	143	316
	7:00～	59	238	79	376	138	614
	8:00～	126	124	58	260	184	384
	9:00～	72	98	82	173	154	271
	10:00～	75	108	85	141	160	249
	11:00～	55	127	85	128	140	255
昼間（6:00～22:00）の合計		879	1,997	879	2,882	1,758	4,879
予測条件	昼間16時間	580	1,865	613	1,568	1,193	3,433

注：昼間は6:00～22:00、夜間は22:00～翌6:00を表す。

表5-3-7 交通量調査結果（騒振G）

日	時間	出庫側上り		入庫側下り		断面合計	
		大型車	小型車	大型車	小型車	大型車	小型車
2024年 (令和6年) 7月9日	12:00～	59	240	89	289	148	529
	13:00～	106	284	125	261	231	545
	14:00～	94	270	119	301	213	571
	15:00～	94	288	132	334	226	622
	16:00～	78	320	87	359	165	679
	17:00～	58	544	67	497	125	1041
	18:00～	48	506	55	450	103	956
	19:00～	37	237	30	270	67	507
	20:00～	29	142	20	163	49	305
	21:00～	28	75	21	107	49	182
	22:00～	23	45	23	70	46	115
	23:00～	15	52	18	40	33	92
2024年 (令和6年) 7月10日	0:00～	25	24	33	26	58	50
	1:00～	21	18	24	13	45	31
	2:00～	35	17	25	31	60	48
	3:00～	38	22	24	19	62	41
	4:00～	41	27	30	32	71	59
	5:00～	79	81	54	66	133	147
	6:00～	82	247	92	293	174	540
	7:00～	97	543	117	606	214	1149
	8:00～	125	402	127	447	252	849
	9:00～	138	281	105	313	243	594
	10:00～	130	278	129	303	259	581
11:00～	135	290	111	257	246	547	
昼間（6:00～22:00）の合計		1,338	4,947	1,426	5,250	2,764	10,197
予測条件	昼間16時間	1,512	5,496	1,442	4,594	2,954	10,090

注：昼間は6:00～22:00、夜間は22:00～翌6:00を表す。

5-4 工事の実施による振動

(1) 調査事項

工事の実施により生じる振動レベルとした。

(2) 調査方法

調査項目及び調査方法を表 5-4-1 に示す。

表 5-4-1 調査項目及び調査方法（工事の実施により生じる振動レベル）

調査項目	調査方法
振動レベル	「振動規制法施行規則」別表第一に規定される方法

(3) 調査場所

調査場所を表 5-4-2 及び図 4-2-2 に示す。

表 5-4-2 調査地点（工事の実施による振動レベル）

調査地点	地点の概要
騒振 1	敷地境界北側
騒振 2	敷地境界東側
騒振 3	敷地境界南側
騒振 4	敷地境界西側

(4) 調査時期

1) 工事の実施により生じる振動レベル

調査時期を表 5-4-3 に示す。

表 5-4-3 調査時期（工事の実施による振動レベル）

調査項目	調査時期
騒音レベル	2024（令和6）年7月17日（水）12:00～7月18日（木）12:00

(5) 環境保全措置の実施状況

環境保全措置の実施状況を表5-4-4及び写真5-2-1に示す。

表5-4-4 環境保全措置の実施状況（工事の実施による振動レベル）

実施するとした環境保全措置の内容	実施状況
特定建設作業は8時～17時まで基本とし、早朝・夜間は、振動を発生させる作業は実施しない。（振動規制法に基づく特定建設作業の実施可能時間帯は7時～19時とされている。）	特定建設作業は8時～17時までとし、早朝・夜間は、振動を発生させる作業は実施しなかった。
建設機械は、極力低振動型の建設機械を使用する。	設機械は、極力低振動型の建設機械を使用した。
建設機械は、運転する際に必要以上の暖機運転（アイドリング）をしないよう、運転手への指導を徹底する。	建設機械の不要なアイドリングをやめるよう、運転手に指導した。
工事実施段階では建設機械の配置に配慮し、また、工事時期の集中を避け振動の低減に努める。	工事実施段階では建設機械の配置に配慮し、また、工事時期の集中を避け振動の低減に努めた。

(6) 調査結果

1) 工事の実施により生じる振動レベルの状況

事業実施範囲の敷地境界における騒音調査結果を表5-4-5に示す。

振動の4地点すべてで30dB未満であった。

評価書（5.3-14ページ）における予測結果と比較しても小さく、また規制基準も下回った。

振動の事後調査結果が予測結果と大きく異なる要因としては、振動の予測において、地盤の状況等を安全側（振動の減衰が起こりにくい条件）としていたことが大きいと考えられる。

表5-4-5 振動の調査結果（工事の実施による振動）

地点	振動レベル (L ₁₀ dB)		
	事後調査結果	予測結果	規制基準
騒振1	30未満	62	75
騒振2	30未満	68	75
騒振3	30未満	74	75
騒振4	30未満	69	75

5-5 資材等運搬車両の運行による振動

資材等運搬車両の運行で生じる振動レベルとした。

(1) 調査方法

調査項目及び調査方法を表 5-5-1 に示す。

表 5-5-1 調査項目及び調査方法（資材等運搬車両の運行で生じる振動レベル）

調査項目	調査方法
振動レベル	「振動規制法施行規則」に規定される方法

(2) 調査場所

調査場所を表 5-5-2 及び図 4-2-3 に示す。

表 5-5-2 調査地点（資材等運搬車両の運行で生じる振動レベル）

調査地点	地点の概要
騒振 A	藤枝岡部 IC ロングランプ側道
騒振 G	焼津森線（県道 81 号）

(3) 調査時期

1) 資材等運搬車両の運行で生じる振動レベル

調査時期を表 5-5-3 に示す。

表 5-5-3 調査時期（資材等運搬車両の運行で生じる振動レベル）

調査項目	調査時期
騒音レベル	2024（令和 6）年 7 月 9 日（火）12:00～7 月 10 日（水）12:00

(4) 調査時期

1) 資材等運搬車両の運行で生じる振動レベル

調査時期を表 5-5-4 に示す。

表 5-5-4 調査時期（資材等運搬車両の運行で生じる振動レベル）

調査項目	調査時期
振動レベル	2024（令和 6）年 7 月 9 日（火）12:00～7 月 10 日（水）12:00

(5) 環境保全措置の実施状況

環境保全措置の実施状況を表5-5-5及び写真5-3-1に示す。

表5-5-5 環境保全措置の実施状況（資材等運搬車両の運行で生じる振動レベル）

実施するとした環境保全措置の内容	実施状況
資材等運搬車両は、速度や積載量等の交通規制を遵守する。	資材等の搬入事業者に対して、速度や積載量等の交通規則を遵守するよう、教育指導を行った。
資材運搬車両が集中しないよう車両の分散化に努めるとともに通学児童に配慮したルートを設定する。	資材運搬車両が集中しないよう車両の分散化に努めるとともに通学児童に配慮したルートを設定した。
工事関係者は極力相乗りとすることにより、出入り車両台数の抑制に努める。	事業関係者に対して、相乗りなどによる出入車両台数の抑制について働きかけた。
資材等運搬車両は、運転する際に必要以上の暖機運転（アイドリング）をしないよう、運転手への指導を徹底する。	資材等の搬入事業者に対して、不要なアイドリングをやめるよう教育指導を行った。

(6) 調査結果

1) 資材等運搬車両の運行で生じる振動レベルの状況

資材等運搬車両の走行ルートにおける振動調査結果を表5-5-6、交通量調査結果を表5-3-6及び表5-3-7にそれぞれ示す。

振動は騒振Gの昼間において35dBを示したほかは、30dB未満であった。

評価書（5.3-16ページ）における予測結果との比較では、予測結果と同等またはそれ以下であった。

振動に関する要請限度も下回っており、資材等運搬車両の運行による悪影響は生じていないと考えられる。

表5-5-6 振動の調査結果（資材等運搬車両の運行で生じる振動レベル）

地点	時間区分	振動レベル (L ₁₀ dB)		
		事後調査結果	予測結果	要請限度
騒振A	昼間	30 未満	35 未満	65
	夜間	30 未満	30 未満	60
騒振G	昼間	35	35	70
	夜間	30 未満	30	65

注：昼間は8:00～20:00、夜間は20:00～翌8:00を表す。

5-6 工事の実施による水質汚濁

(1) 調査事項

コンクリート打設工事時の水質を調査した。

(2) 調査方法

調査項目及び調査方法を表 5-6-1 に示す。

表 5-6-1 調査項目及び調査方法（排水の pH の状況）

調査項目	調査方法
水素イオン濃度 (pH)	日本産業規格に規定される方法

(3) 調査場所

調査場所を表 5-6-2 及び図 4-2-4 に示す。

表 5-6-2 調査地点（排水の pH の状況）

調査地点	地点の概要
地点 1	高田大溝川：事業実施場所の排水場所から下流側
地点 2	高田大溝川：事業実施場所の排水場所から上流側（道路工事排水場所の下流）
地点 3	高田大溝川：事業実施場所から上流側（道路工事排水場所の上流）

(4) 調査時期

1) 排水の pH の状況

調査時期を表 5-6-3 に示す。

表 5-6-3 調査時期（排水の pH の状況）

調査項目	調査時期
水素イオン濃度	2024（令和 6）年 9 月 27 日（金）

(5) 環境保全措置の実施状況

環境保全措置の実施状況を表5-6-4及び写真 5-6-1に示す。

表5-6-4 環境保全措置の実施状況（水質汚濁：工事の実施中）

実施するとして環境保全措置の内容	実施状況
プレキャスト製品を積極的に採用し、現地におけるコンクリート打設を削減する。	プレキャスト製品を積極的に採用し、現地におけるコンクリート打設を削減した。
コンクリート工事施工時等に発生する排水は、水質汚濁防止法の一律排水基準の値を考慮し、放流先水路と同等の水質となるよう、pHを5.8～8.6に調整して放流する。	コンクリート工事施工時等に発生する排水は、水質汚濁防止法の一律排水基準の値を考慮し、放流先水路と同等の水質となるよう、pHを5.8～8.6に調整して放流した。工事業者によるモニタリング結果は表5-6-5に示すとおりである。
生コンクリート打設車の洗浄や打設機器の洗浄は、場外または場内に中和装置を設けて行う。	生コンクリート打設車の洗浄や打設機器の洗浄は、場内に中和装置を設けて行った。



写真1 排水処理装置



写真2 水質のモニタリング状況

写真 5-6-1 環境保全措置の実施状況（水質汚濁：工事の実施中）

表5-6-5 工事業者によるモニタリング結果の概要

月	排水				高田大溝川			
	pH		濁度 (参考 NTU 値)		pH		濁度 (参考 NTU 値)	
	最小値	最大値	最小値	最大値	最小値	最大値	最小値	最大値
1	8.5	8.5	13.3	20.6	8.2	8.6	4.0	16.0
2	7.9	8.2	4.8	66.8	8.4	8.6	4.5	77.5
3	8.0	8.4	4.7	45.3	8.1	8.6	4.5	59.3
4	8.3	8.5	4.8	40.1	8.1	8.6	4.8	58.6
5	8.4	8.6	5.8	38.9	8.1	8.6	5.1	56.5
6	8.4	8.6	5.5	58.8	8.2	8.6	7.1	60.0
7	8.4	8.6	5.4	31.6	8.2	8.6	7.7	40.2
8	8.3	8.6	5.4	94.4	7.7	8.4	7.8	59.0
9	8.3	8.5	7.1	16.3	7.5	8.4	8.4	24.1
10	7.6	8.2	8.0	56.9	7.2	8.0	5.9	45.0
11	7.8	8.2	8.2	24.6	7.2	7.7	5.3	17.6
12	8.2	8.2	16.0	16.0	6.8	7.6	2.9	6.1

注) 施工中における濁水処理装置での処理後のモニタリング結果

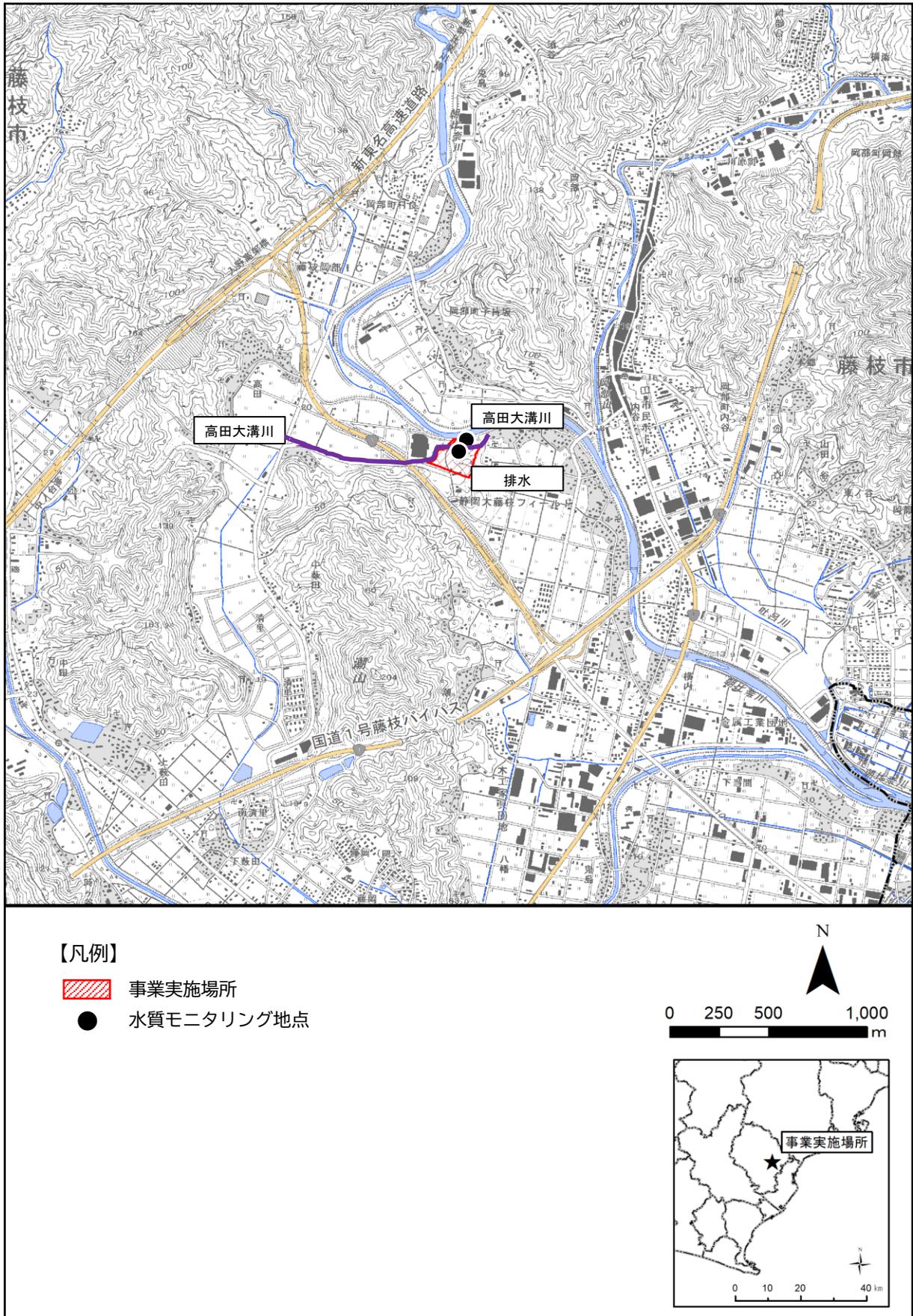


図5-6-1 水質モニタリング地点

(6) 調査結果

1) 排水の pH の状況

コンクリート打設工事中の排水水質の調査結果を表 5-6-6 に示す。

コンクリート打設工事における、事業実施場所からの排水先下流側（地点 1）及び上流側（地点 2 及び 3）における pH は 7.6～7.7 であり、排水地点の上下で目立った変化は確認できず、排水による影響は生じていないと考えられた。

環境保全措置として行われた工事業者による排水モニタリング結果では、施工中の排水の pH は 7.6～8.6 であり、水質汚濁防止法の排水基準（5.8 以上 8.6 以下）の範囲内であった。また、高田大溝川におけるモニタリング結果で pH は 6.8～8.6 であった。

工事業者による高田大溝川の pH モニタリング結果について、評価書作成時の現況調査結果 7.2～7.7 と比較すると高い傾向がみられた。この高田大溝川の pH が評価書作成時よりも高くなった要因は不明であるが、評価書の現況調査時（平成 27 年）と比較すると高田大溝川の上流域周辺において開発が進んでおり、その周辺地域からの雨水排水・事業所排水が影響している可能性が考えられる。

また、モニタリング結果より pH の最大値を見た場合、1 月から 10 月にかけては排水の pH は高田大溝川の pH と同等か、より低い値であり、排水が高田大溝川の pH を上昇させた可能性はないと考えられる。

11 月及び 12 月は、排水の pH の方が 0.5～0.6 高くなったものの、これは植物プランクトン等による炭酸同化作用の低下により河川水の pH が下がった可能性が考えられ、また、排水による河川水の pH の著しい上昇も見られないことから、排水による影響は生じていないと考えられる。

また、参考として、排水の濁度についても、強い降雨による上昇はあるものの、おおむね 30～40 であり、浮遊物質量 25mg/L に相当するとして管理目標値とした濁度 68 を上回ったのは、台風 10 号の影響を受けた 8 月 27 日から 30 日にかけての 4 日だけであった。

同様に、排水先である高田大溝川における浮遊物質量は 14～18mg/L であった。最大の 18mg/L は、事業実施場所からの排水より上流側（地点 2）の地点であり、工事による目立った影響は無いと考えられた。

なお、工事実施中に、水質汚濁に関する周辺住民からの苦情はなかった。

表 5-6-6 河川水質調査結果（コンクリート打設工事時）

調査地点	pH (-)	浮遊粒子状物質 (参考 mg/L)
地点 1	7.6 (28℃)	17
地点 2	7.7 (28℃)	18
地点 3	7.7 (28℃)	14

(7) 評価書の予測結果との比較（水質汚濁）

水質汚濁に関する評価書の予測結果と調査結果の比較は、表 5-6-7 に示す。

表 5-6-7 評価書の予測結果と調査結果（水質汚濁）

調査項目	評価書の予測結果	調査結果
水質汚濁 (水素イオン濃度)	コンクリート打設時期に発生する排水の水素イオン濃度 (pH) は、一般に 8.7 以上のアルカリ性となるため、放流先と同等の水質になるよう pH は 5.8~8.6 (水質汚濁防止法の排水基準) に調整して放流する。 これにより、コンクリート打設時期に発生する排水の流出による影響は回避・低減される。	施工中の pH は 7.6~8.6 であり、水質汚濁防止法の排水基準 (5.8 以上 8.6 以下) の範囲内であった。 高田大溝川における pH は 6.8~8.6 であり、評価書作成時の現況調査結果 (7.2~7.7) より高い傾向が見られたが、排水の pH は高田大溝川と同等か、より低い値であったことから、アルカリ性排水による影響は回避・低減されていると考えられる。

5-7 工事の実施による地下水位の変化

(1) 調査事項

工事期間中における地下水位の変動を調査した。

(2) 調査方法

調査項目及び調査方法を表 5-7-1 に示す。

表 5-7-1 調査項目及び調査方法（地下水位の状況）

調査項目	調査方法
地下水位	水位計を用いた地下水位の連続観測

(3) 調査場所

調査場所を表 5-7-2 及び図 4-2-5 に示す。

表 5-7-2 調査場所（地下水位の状況）

調査地点	地点の概要
周辺井戸	事業実施場所周辺の井戸

(4) 調査時期

調査時期を表 5-7-3 に示す。

表 5-7-3 調査時期（地下水位の状況）

調査項目	調査時期
地下水位	2022（令和4）年12月27日14:00から2024（令和6）年12月31日24:00まで （測定は、工事期間を通じて継続する。）

(5) 環境保全措置の実施状況

1) 地下水の変化

環境保全措置の実施状況を表 5-7-4 に示す。

表 5-7-4 環境保全措置の実施状況（地下水の変化：工事の実施中）

実施するとして環境保全措置の内容	実施状況
工事に先立ち、地形及び地質等の詳細な調査を実施し、地域の特性をより詳細に把握した上で、周辺の地下水利用に影響を及ぼさない工事計画を策定する。	掘削工事を行うにあたり、地域の地形・地質を把握した上で、地下水利用に影響を及ぼさないよう工事を行った。

(6) 調査結果

1) 地下水の変化

地下水位の観測結果を図5-7-1及び図5-7-2に示す。

地下水位は、観測を開始した2022(令和4)年12月末から2023(令和5)年2月末までは目立った変動はなく、その後、2023(令和5)年3月に入って上昇した。朝比奈川から周辺農地への農業用水の引き込みと連動している可能性が考えられた。

その後は、降水量と連動して水位が上下していることが確認された。雨が降ると水位が上昇し、雨が止むと速やかに低下した。

それ以外の要素による異常な水位の変動は見られなかった。

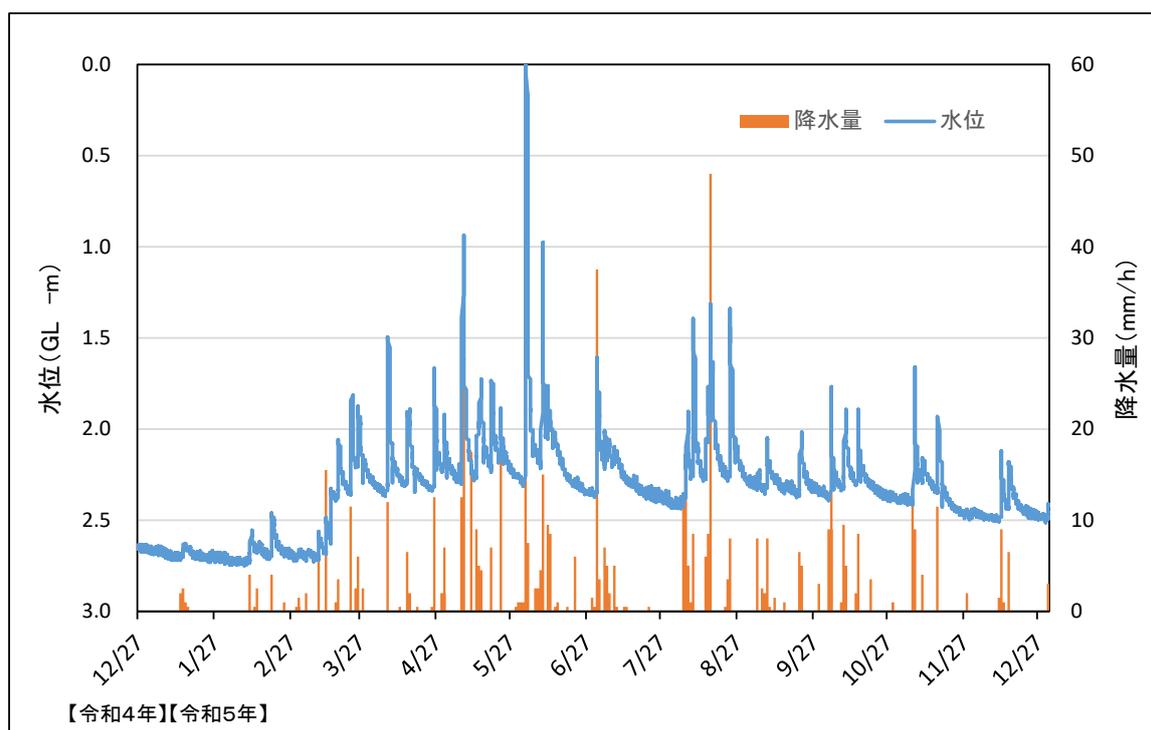


図5-7-1 地下水位観測結果(令和4年12月末~令和5年12月末)

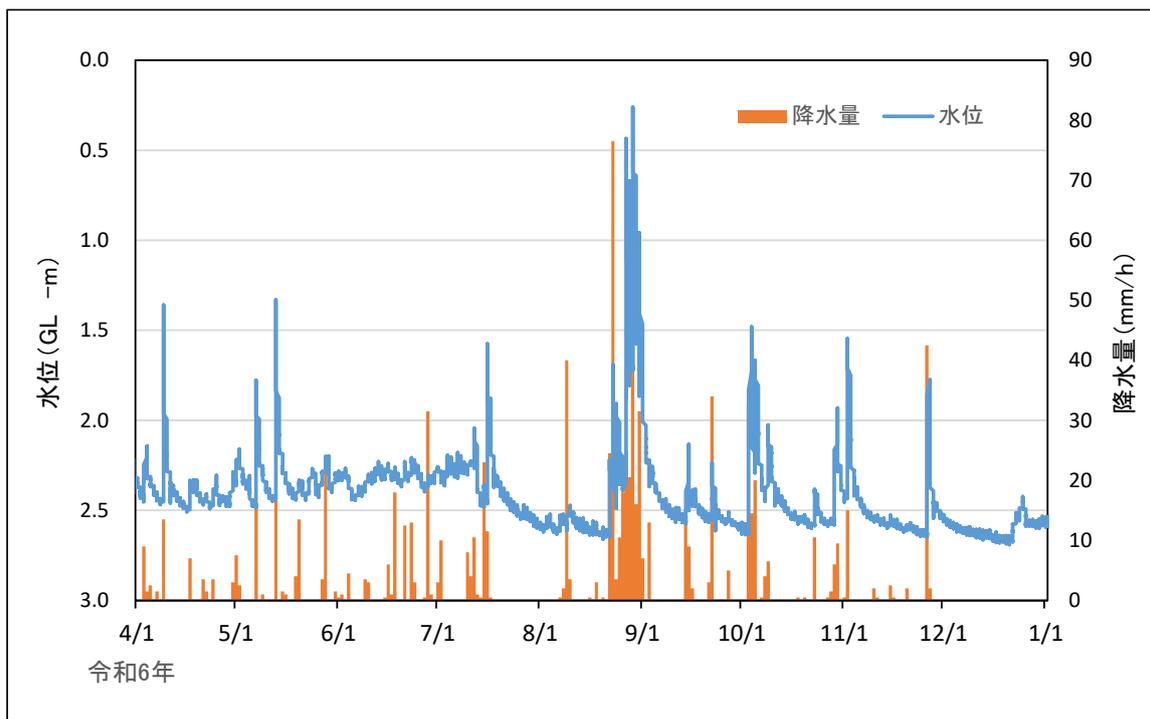


図 5-7-2 地下水位観測結果（令和 6 年 1 月～令和 6 年 1 2 月末）

(7) 評価書の予測結果との比較（地下水）

地下水に関する評価書の予測結果と調査結果の比較は、表 5-7-5 に示す。

表 5-7-5 評価書の予測結果と調査結果（地下水）

調査項目	評価書の予測結果	調査結果
地下水位	仮宿地区の地下水位は季節による変動が見られず、降雨量による変動が見られ、掘削工事等により事業実施場所の周辺地域における地下水位に影響を及ぼす可能性は小さいと考えられる。	地下水位は、観測を開始した 12 月から 2 月まで目立った変動はなかったが、3 月に入ると上昇した。これは、朝比奈川から周辺農地への農業用水の引き込みと連動している可能性が考えられる。 その後の水位変動は、降雨量と連動して、上昇と下降を繰り返した。 上記の結果から、工事の実施による地下水位への影響はないと考えられる。

5-8 工事の実施による動物への影響

(1) 調査事項

1) 希少猛禽類調査

評価書において、工事の実施時の影響は小さいと予測されたが、年により営巣場所を変えることや野生動物の行動に不確実性があるため、オオタカを調査対象とした。オオタカについて、調査対象種の選定根拠は表 5-8-1 に示す。

また、表 5-8-2 に示す調査対象種の選定根拠に基づき抽出されるその他の希少猛禽類についても、事業実施場所及びその周辺における繁殖状況を確認した。

表 5-8-1 調査対象種の選定根拠（希少猛禽類：オオタカ）

目名	科名	種名	調査対象種の選定根拠				
			1	2	3	4	5
タカ	タカ	オオタカ				準絶滅危惧	準絶滅危惧

注) 注目すべき種の選定根拠は、以下の法律・文献に基づく。

- 1：文化財保護法（1950（昭和 25）年 5 月 30 日 法律第 214 号）
- 2：絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（1992（平成 4）年 6 月 5 日 法律第 75 号）
- 3：静岡県希少野生動植物保護条例（2010（平成 22）年 8 月 6 日 条例第 37 号）
- 4：環境省レッドリスト 2020（2020（令和 2）年 3 月 27 日 環境省報道発表資料）
- 5：まもりたい静岡県の野生生物 2019 - 静岡県レッドデータブック - 〈動物編〉
（2019（平成 31）年 3 月 31 日 静岡県くらし・環境部環境局自然保護課）

表 5-8-2 調査対象種の選定根拠

No.	法律・文献	カテゴリー
1	文化財保護法 （1950（昭和 25）年 5 月 30 日 法律第 214 号）	国指定天然記念物 国指定特別天然記念物
2	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 （1992（平成 4）年 6 月 5 日 法律第 75 号）	国際希少野生動植物種 国内希少野生動植物種 特定第二種国内希少野生動植物種 緊急指定種
3	静岡県希少野生動植物保護条例 （2010（平成 22）年 8 月 6 日 条例第 37 号）	静岡県指定希少野生動植物
4	環境省レッドリスト 2020 （2020（令和 2）年 3 月 27 日 環境省報道発表資料）	絶滅 野生絶滅 絶滅危惧 I A 類 絶滅危惧 I B 類 絶滅危惧 II 類 準絶滅危惧 情報不足 絶滅のおそれのある地域個体群
5	まもりたい静岡県の野生生物 2019 —静岡県レッドデータブック—〈動物編〉 （2019（平成 31）年 3 月 31 日 静岡県くらし・環境部環境局自然保護課）	絶滅 野生絶滅 絶滅危惧 I A 類 絶滅危惧 I B 類 絶滅危惧 II 類 準絶滅危惧 情報不足 絶滅のおそれのある地域個体群 要注目種（現状不明） 要注目種（分布上注目種等） 要注目種（部会注目種）

2) カワバタモロコ

カワバタモロコは、工事の実施による濁水の発生の可能性があるものの、生息確認地点より下流域への影響であるため、影響はないと予測された。しかしながら、生物予測の不確実性があるため、調査対象種とした。

調査対象種の選定根拠は表 5-8-3 に示す。

表 5-8-3 調査対象種の選定根拠（カワバタモロコ）

目名	科名	種名	注目すべき種の選定根拠				
			1	2	3	4	5
コイ	コイ	カワバタモロコ		特定第二種 国内希少野 生動植物種	静岡県指定 希少野生動 植物	絶滅危惧 IB 類	絶滅危惧 IA 類

注) 注目すべき種の選定根拠は、以下の法律・文献に基づく。

- 1 : 文化財保護法 (1950 (昭和 25) 年 5 月 30 日 法律第 214 号)
- 2 : 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 (1992 (平成 4) 年 6 月 5 日 法律第 75 号)
- 3 : 静岡県希少野生動植物保護条例 (2010 (平成 22) 年 8 月 6 日 条例第 37 号)
- 4 : 環境省レッドリスト 2020 (2020 (令和 2) 年 3 月 27 日 環境省報道発表資料)
- 5 : まもりたい静岡県の野生生物 2019 - 静岡県レッドデータブック - <動物編>
(2019 (平成 31) 年 3 月 31 日 静岡県くらし・環境部環境局自然保護課)

(2) 調査方法

1) 希少猛禽類調査

調査方法は、表 5-8-4 に示す。

表 5-8-4 調査方法 (希少猛禽類調査)

調査方法	調査内容
営巣場所調査	<p>オオタカの求愛期・造巣期にあたる2月から3月にかけて月1回程度、定点観察調査を実施した。営巣の可能性のある場所が発見された際には、巣内育雛期にあたる5月下旬～6月中旬頃に、林内踏査を行って巣を確認した。求愛期・造巣期の調査で営巣場所の絞り込みができなかった場合には、5月から7月にかけての巣内育雛期と巣外育雛期にも定点観察調査や踏査等を適宜実施した。</p>
定点観察調査	<p>1回あたり2日間連続の1日7時間程度(午前7時を含むように設定)の定点観察を実施した。調査は、直接観察に8～10倍程度の双眼鏡及び15～60倍程度の単眼鏡(フィールドスコープ)を用い、種名、雌雄別・齢別の出現個体数及び飛翔経路などを記録した。また、定点間などでトランシーバーによる交信を行い、観察個体を可能な限り連続追跡することに努めた。なお、定点調査は事前に設定した定点から任意の4定点での実施を基本とし、状況に応じて移動定点からの観察等も検討した。</p>
林内踏査	<p>定点観察調査において繁殖に係る行動が確認された場所や、出現頻度の高い場所等に狙いをつけて、林内を歩いて巣を探索した。その際、食痕や警戒声、古巣等に注意して探索を行った。なお、親鳥の警戒声や警戒行動等が確認された場合、ただちに踏査を中止してその場を離れることとした。</p>
繁殖状況調査	<p>希少猛禽類の造巣、または利用している巣が営巣場所の確認調査で確認された場合、抱卵期後期から育雛期(4月～7月)にかけて月2回程度、1回あたり数分程度の繁殖状況調査を行った。</p> <p>調査は、巣の周辺を直接観察でき、かつ、巣からできるだけ離れた場所に観察地点を設置し、8～10倍程度の双眼鏡及び望遠カメラなどを用い、その繁殖状況を確認した。</p> <p>なお、親鳥の警戒声や警戒行動に注意を払い、執拗な警戒行動等が確認された場合は、ただちに調査を中止してその場を離れることとした。</p>
行動圏調査	<p>猛禽類の繁殖が確認された場合、行動圏の内部構造を把握するため、営巣中心域を特定する調査を行った。調査は、雛が巣立ってから巣立ち後1か月までの期間(巣外育雛期)とし、巣外育雛期の前半と後半の2回に分けて計4日間程度とした。営巣林から少し離れた複数の地点で観察を行い、巣立ち雛の飛行軌跡、とまり位置、鳴き声等を記録した。</p>

2) カワバタモロコ

調査方法を表5-8-5に、調査方法に関する専門家ヒアリング結果を表5-8-6にそれぞれ示す。

表5-8-5 調査方法（カワバタモロコ）

調査方法	調査内容
環境 DNA 調査	<p>環境 DNA 調査により、採取した水からカワバタモロコの生息状況を把握した。採水地点は、本事業の排水が流入する箇所から上流及び下流で各1地点の計2地点とした。採水した水は、低温状態で持ち帰り、DNA シーケンサーを用いた結果から、種特異性 DNA 解析を実施した。</p> <p>なお、評価書では任意採集による調査であったが、評価書時には1個体のみの確認であったことから、個体数が少ないカワバタモロコであっても、生息の有無を確認することができる環境 DNA 調査を実施することとした。</p>

表5-8-6 専門家ヒアリング結果（カワバタモロコ）

ヒアリング対象者	■■■■■
実施日時	令和6年9月10日（火）10:00～11:00
実施場所	喫茶 葦（藤枝市天王町）
出席者	株式会社静環検査センター ■■■■
ヒアリング内容	<ul style="list-style-type: none"> ・環境 DNA による調査は確かに有効な手法であるが、どの手法にも一長一短があるため、複数の手法を併用することが重要である。評価書時の調査では定置網で確認されたので、比較のためにも確認された地点付近で定置網を用いた現地調査を実施すべきと考える。調査時期は、以前確認された10月頃であれば、当年稚魚も十分成長していると想定されることから適期といえる。 ・■■■■■ ・■■■■■

※■■■■■：動植物保全及び個人情報保護の観点から非公開とする。

(3) 調査場所

1) 希少猛禽類調査

調査場所は、表 5-8-7 及び図 4-2-6 に示す。

表 5-8-7 調査場所（希少猛禽類調査）

調査項目	調査範囲の概要
希少猛禽類調査	事業実施場所を中心とした半径 3 km の範囲を調査範囲とした。

注) 予測範囲は、調査範囲と同一とした。

2) カワバタモロコ

調査場所は、表 5-8-8 及び図 4-2-7 に示す。

表 5-8-8 調査場所（カワバタモロコ）

調査項目	調査範囲の概要
カワバタモロコ	評価書時にて、カワバタモロコの幼魚 1 個体が確認された [] として [] とした。

注 1) 予測範囲は、調査範囲と同一とした。

注 2) カワバタモロコは、評価書時に通年調査で 1 個体と極めて少なかったため、本来の生息地から偶発的に流入したと考えられる。

(4) 調査時期

1) 希少猛禽類調査

調査の調査時期及び回数を表 5-8-9 に示す。

表 5-8-9 調査時期及び回数（希少猛禽類）

調査項目	調査時期	調査回数
営巣場所調査		
1) 定点観察調査	2024（令和 6）年 2 月～3 月 （必要に応じて最長 7 月まで）	4 地点×2 日間×2 回及び 2 地点× 1 日間×1 回
2) 林内踏査	2024（令和 6）年 5 月～6 月 （必要に応じて最長 7 月まで）	3 回
繁殖状況調査 ^{注)}	2024（令和 6）年 4 月～7 月	0 回
行動圏調査（営巣中心域） ^{注)}	2024（令和 6）年 6 月～7 月	0 回

注) 令和 6 年度の繁殖状況調査及び行動圏調査（営巣中心域）は、希少猛禽類の営巣が確認されなかったため実施しなかった。

2) カワバタモロコ

調査の調査時期及び回数を表 5-8-10 に示す。

表 5-8-10 調査時期及び回数（カワバタモロコ）

調査項目	調査時期	調査回数
任意採集	調査対象が活発な時期	1 回

※ [] : 動植物保全の観点から非公開とする。

(5) 環境保全措置の実施状況

1) 環境保全措置（動物）

環境保全措置（動物）の実施状況を表5-8-11に示す。

表5-8-11 環境保全措置の実施状況（動物：工事の実施中）

実施するとした環境保全措置の内容	実施状況
<p>工事時に、オオチャバネセセリの生息環境の一部が減少する。このため、代償措置として、敷地の林縁部にアズマネザサ等のササ原を創出し、オオチャバネセセリの生息環境を確保する。</p>	<p>オオチャバネセセリの代償措置として、工事前（2021（令和3）年度）にアズマネザサ（90㎡程度）を事業実施場所の■■■■へ移植した。 アズマネザサ移植地を良い状態に保つため、植生を覆う枯草の除去や周辺の草刈り等の管理を行った（5-8(5)2)環境保全措置（アズマネザサ移植管理）参照。</p>
<p>工事期間中に希少猛禽類モニタリング調査を実施し、オオタカ繁殖への影響を継続的に把握する。なお、影響が確認された場合は、学識経験者等と協議を行い、保全対策を講じる。</p>	<p>工事前調査（2022（令和4）年）により、オオタカは、■■■■で営巣・繁殖が確認された。営巣地は事業実施場所から■■■■離れていた（5-8（6）調査結果参照）。</p>
<p>低騒音・低振動の建設機械の使用等により、騒音・振動の低減による哺乳類や鳥類の忌避の抑制とする。</p>	<p>建設機械には、排ガス対策型を採用した。 工事担当者に対して入場者教育を行い、アイドリグストップ等の指導を行った。 建設機械の運転が集中しないよう配慮を行った。（5-1(5)環境保全措置の実施状況参照）。</p>
<p>工事中の濁水は、排水先を水門下流側とするほか、沈砂池で沈降後、アルカリ性排水はpH調整後に、■■■■等に排水する。</p>	<p>濁水は仮設沈砂池に導入した後、濁水処理装置で処理を行い、濁度及びpHのモニタリングを行った後に放流した（5-6(5)環境保全措置の実施状況参照）。</p>
<p>工事関連車両の運転者には、注意喚起を行い、事業実施場所内の徐行運転を義務付ける。</p>	<p>入場者に対して、事業実施場所内での徐行、その他環境配慮の教育を行った。</p>

※■■■■：動植物保全の観点から非公開とする。

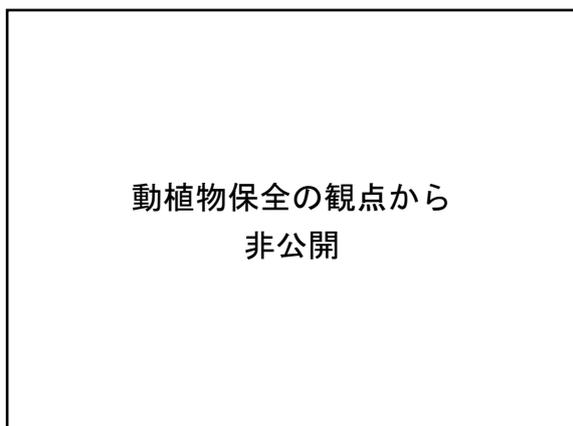
2) 環境保全措置（アズマネザサの移植管理）

環境保全措置（アズマネザサ移植管理）の実施状況を写真5-8-1（1）及び（2）及び図5-8-1に示す。

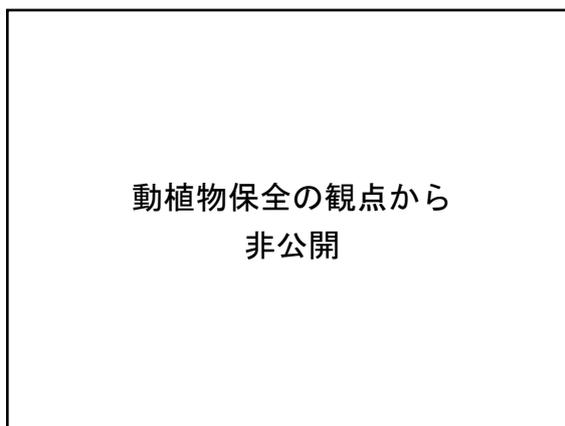
工事前の2021（令和3）年度にオオチャバネセセリの環境保全措置（代償措置）として、生息環境の創出を実施し、事業実施場所内で幼虫が確認された場所に生育するアズマネザサ（90㎡程度）を、事業実施場所■■■■■に移植した（写真1）。また、周囲の除草を行い、アズマネザサが周囲の植物に覆われないようにするとともに、アズマネザサ自体が周囲へ広がらないようにした（写真2）。また、表5-8-12に示すオオチャバネセセリの生活史に合わせ、幼虫と卵に影響が及ばない時期に除草を行った。

工事前の2022（令和4）年12月時点では多くの移植個体が枯れており、周囲に他の草本が繁茂していた（写真3）が、工事中1年目の2023（令和5）年3月には移植個体から新芽が出ていることを確認し、6月には草刈りを実施して生育環境の改善を試みた（写真4）。その後、9月のオオチャバネセセリ調査時には良好な生育状況が維持されており、アズマネザサ管理による効果が確認されたため、工事中2年目の2024（令和6）年以降も生育状況に応じて必要な管理を実施することとした。

工事中2年目の2024（令和6）年6月に、セイタカアワダチソウ等によってアズマネザサが覆われ、生育を阻害していたため、前年同様に草刈りを実施した（写真5～8）。



動植物保全の観点から
非公開



動植物保全の観点から
非公開

写真1 アズマネザサ移植地
(工事前：管理前)

写真2 アズマネザサ移植地
(工事前：管理後、黒点線内を除草)

写真5-8-1（1） 環境保全措置
(アズマネザサの移植管理 令和3年度希少野生生物報告書より)

表5-8-12 調査地域におけるオオチャバネセセリの成長段階

時期	5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月～翌4月		
	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬														
成長段階	卵																				
	幼虫																				
	蛹																				
	成虫																				
ササ管理作業適期				①									②								

注1) 成長段階の網かけはそれぞれの成長段階にある時期を表し、アセス調査や事後調査（令和2年度、令和3年度、令和5年度実施）にて確認の記録があった時期を「○」で示した。

注2) 文献や確認記録から発生時期を推定したものであり、その年の気象や個体差などによってこれらの時期が変動する可能性がある。

注3) ササ管理作業は6月中旬が望ましい。6月中旬に実施できなかった場合は9月上旬も作業可能。

※■■■■■：動植物保全の観点から非公開とする。

動植物保全の観点から
非公開

写真3 工事前
2022（令和4）年12月12日

動植物保全の観点から
非公開

写真4 工事中1年目：管理直後
2023（令和5）年6月15日

動植物保全の観点から
非公開

写真5 工事中2年目：管理前
2024（令和6）年6月3日

動植物保全の観点から
非公開

写真6 工事中2年目：管理作業
2024（令和6）年6月3日

動植物保全の観点から
非公開

写真7 工事中2年目：管理作業
2024（令和6）年6月3日

動植物保全の観点から
非公開

写真8 工事中2年目：管理直後
2024（令和6）年6月3日

写真5-8-1 （2） 環境保全措置（アズマネザサ移植地における管理）

動植物保全の観点から
非公開

図 5-8-1 環境保全措置（アズマネザサ移植位置）

(6) 調査結果

1) 希少猛禽類調査

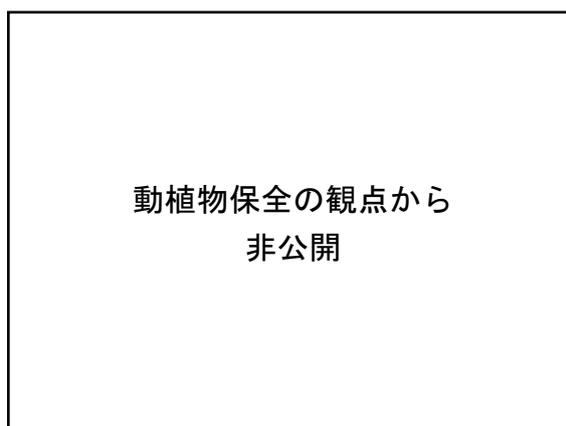
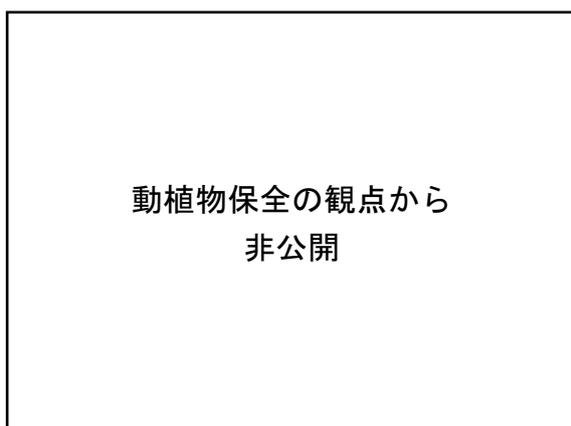
① 調査実施状況

現地調査の実施状況を表5-8-1 3、写真5-8-2及び図5-8-2に示す。

工事中2年目の2024（令和6）年は、2月から7月の期間において定点調査、林内踏査（移動定点調査含む）を実施した。なお、オオタカの繁殖兆候は確認できなかったため、繁殖状況調査及び行動圏調査（営巣中心域）は実施しなかった。

表5-8-1 3 現地調査実施日（希少猛禽類）

調査項目		調査日	調査時間	定点数	
2024 (令和6年) (工事中2年目)	営巣場所調査	定点観察調査	2月2日	5:30～15:00	4定点・5名
			2月3日	5:30～15:00	4定点・4名
			3月18日	5:00～15:00	4定点・4名
			3月19日	5:00～15:00	4定点・4名
	林内踏査 (移動定点含む)	4月17日	7:00～15:00	2名	
		4月18日	7:00～15:00	2名	
		5月23日	7:00～15:00	1名	
		5月24日	7:00～15:00	1名	
		6月24日	7:00～15:00	2名	
		6月25日	7:00～15:00	2名	
		7月11日	7:00～15:00	1名	
		7月12日	7:00～15:00	1名	



営巣場所調査（定点観察調査）
工事中2年目（2024（令和6）年3月18日）

営巣場所調査（林内踏査）
工事中2年目（2024（令和6）年7月12日）

写真5-8-2 調査実施状況（希少猛禽類）

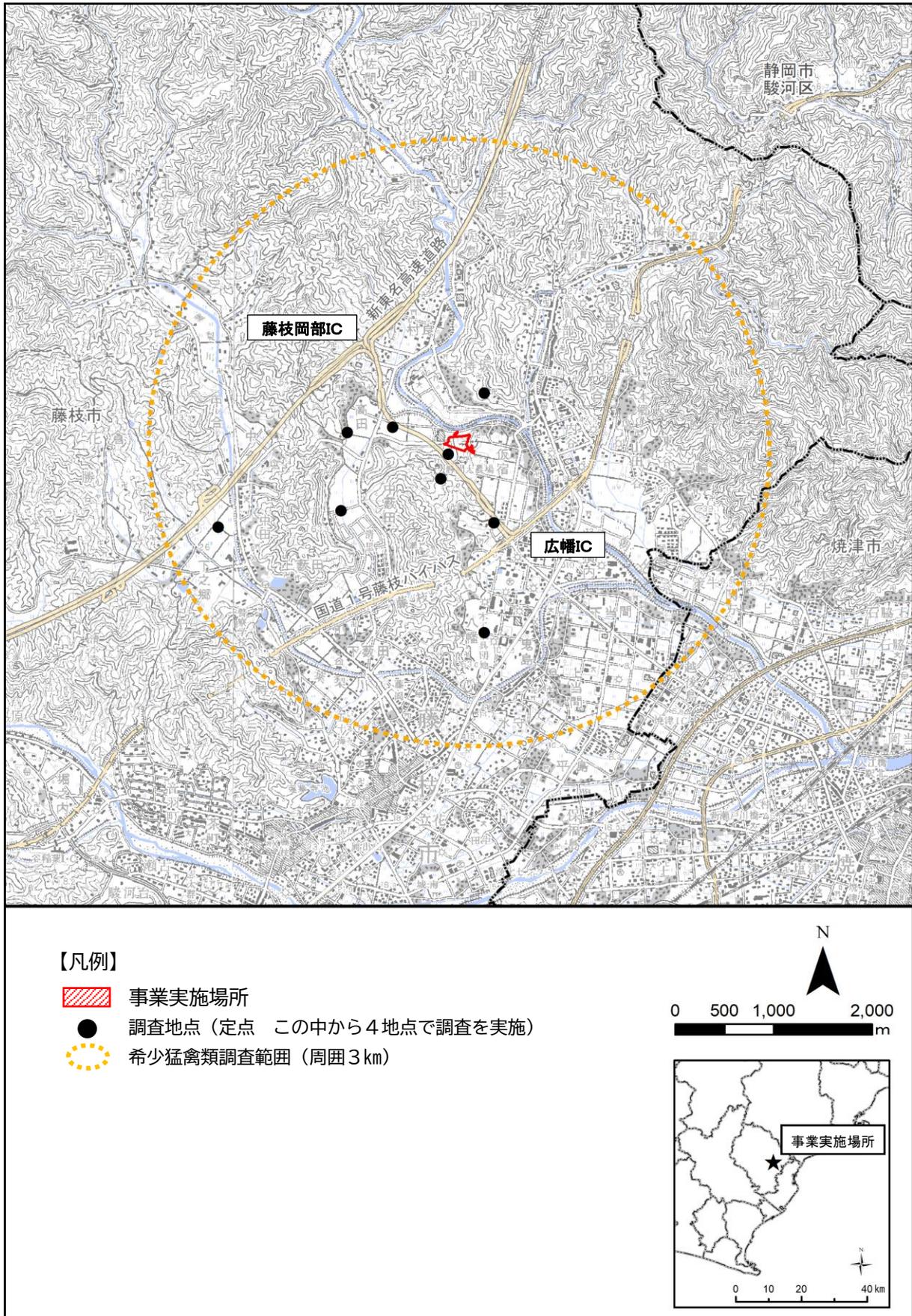


図5-8-2 調査定点（定点観察調査）

② 希少猛禽類の確認状況

確認された希少猛禽類を表5-8-1 4及び写真5-8-3、オオタカの確認状況（2022（令和4）年）、高利用域（2022（令和4）年）及びオオタカの確認状況（2023（令和5）年）を図5-8-3（1）～（3）に示す。現地調査では、3種の猛禽類が確認された。

また、専門家ヒアリング結果を表5-8-1 5に示す。工事中の調査結果を受け、調査手法や調査結果の妥当性、予測の内容等について専門家と協議した。

工事中2年目（2024（令和6）年）は、現地調査においてオオタカの飛翔等は全く確認されなかった。

工事中1年目の2023（令和5）年および工事中2年目の2024（令和6）年はオオタカの繁殖が確認されなかったが、工事前の2022（令和4）年に営巣した箇所が事業実施場所から■■■■遠方であったため、工事による影響は無かったと考えられる。

表5-8-1 4 希少猛禽類の確認状況

No.	和名	事業実施場所		確認状況						
				2024（令和6）年 （工事中2年目）						
				調査月						
内	外	2	3	4	5	6	7			
1	ミサゴ									
2	ハチクマ									
3	クマタカ									
4	ツミ									
5	ハイタカ		○	7	7					
6	オオタカ									
7	サシバ									
8	チョウゲンボウ		○	2	1					
9	ハヤブサ		○		3	2				
合計	9種	0種	3種	2	3	1	0	0	0	

注1) 事業実施場所の表記は以下の通り。

内：事業実施場所上空、外：事業実施場所周辺

※■■■■：動植物保全の観点から非公開とする。

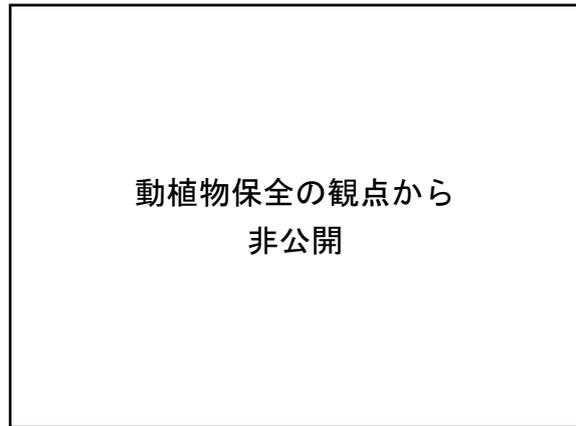
表5-8-15 専門家ヒアリング結果（オオタカ）

ヒアリング対象者	■■■■■
実施日時	令和6年12月10日（火）18：30～19：30
実施場所	珈琲館（静岡市葵区黒金町 パルシェ 2F）
出席者	株式会社静環検査センター ■■■
ヒアリング内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事後調査の手法や調査結果、オオタカへの予測について妥当な内容と考えられる。オオタカの繁殖は静岡県中部地域で減少傾向にあるらしく、近年は静岡空港周辺の調査においても繁殖の確認例が減少している。なお、オオタカの生息環境の変化について検討する際には、特定の工事だけでなく、植生の遷移や他の大規模開発があるか等の複合的な要因を広く俯瞰する必要がある。 ・可能なら、オオタカと同じ中型猛禽類のノスリについて、生息状況の変化をしてみるのも良いかもしれない。オオタカのニッチにノスリが入り込んで、ノスリが増加している可能性も考えられる。



ハイタカ（成鳥）

工事中2年目（2024（令和6）年2月15日）



チョウゲンボウ（成鳥）

工事中2年目（2024（令和6）年2月16日）

写真5-8-3 現地調査で確認された希少猛禽類

※■■■■：動植物保全及び個人情報保護の観点から非公開とする。

動植物保全の観点から
非公開

図5-8-3 (1) オオタカの確認状況（工事前：2022（令和4）年）
（2021（令和3）年度 希少猛禽類調査報告書より）

動植物保全の観点から
非公開

図5-8-3(2) オオタカの高利用域(工事前:2022(令和4)年)
(2021(令和3)年度 希少猛禽類調査報告書より)

動植物保全の観点から
非公開

図 5-8-3 (3) オオタカの確認状況 (工事中 : 2023 (令和 5) 年 2 月 ~ 3 月 及び 5 月)

2) カワバタモロコ

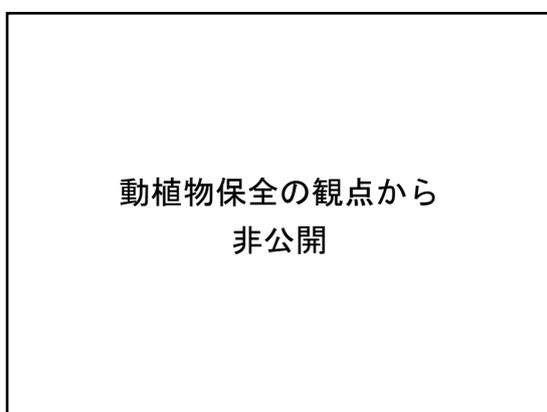
① 調査実施状況

現地調査実施状況を表5-8-16及び写真5-8-4（1）及び（2）に示す。

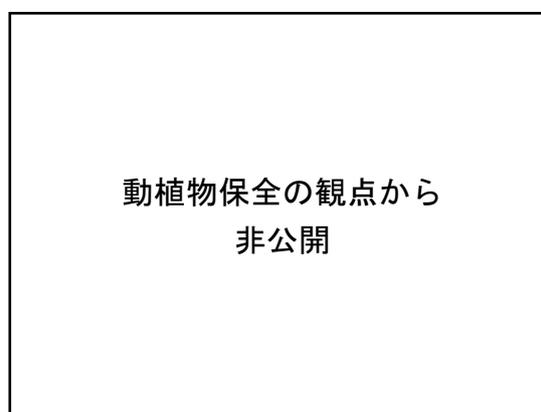
調査は、XXXXXXXXXXでの任意採集調査として実施した。図5-8-4に示した調査地点は、評価書時のカワバタモロコ確認地点の上流側と下流側とした。なお、2023（令和5）年の環境DNA調査と同じ地点とした。

表5-8-16 現地調査実施日（カワバタモロコ）

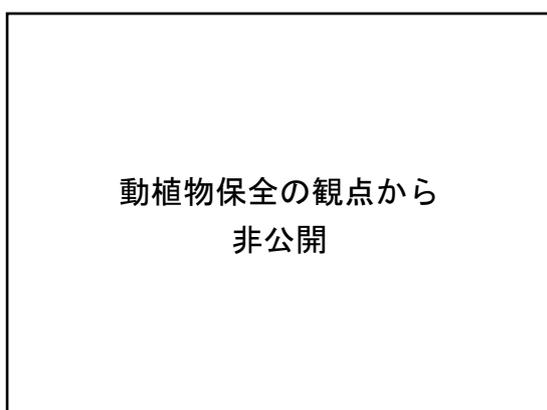
調査項目		調査日	調査時間	地点数
カワバタモロコ調査	任意採集	2024（令和6）年10月24日	14：00～16：00	2地点
		2024（令和6）年10月25日	9：00～11：00	



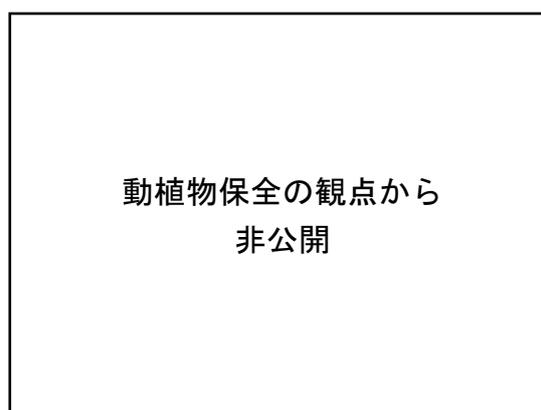
調査実施状況（定置網）
2024（令和6）年10月24日



調査実施状況（カゴ網）
2024（令和6）年10月25日



調査実施状況（サデ網）
2024（令和6）年10月25日



調査実施状況（セルびん）
2024（令和6）年10月25日

写真5-8-4（1） 調査実施状況（カワバタモロコ）

※XXXXXXXXXX：動植物保全の観点から非公開とする。

動植物保全の観点から
非公開

調査実施状況（タモ網）
2024（令和6）年10月25日

動植物保全の観点から
非公開

調査実施状況（投網）
2024（令和6）年10月25日

動植物保全の観点から
非公開

調査地点の状況（上流側）
2024（令和6）年10月25日

動植物保全の観点から
非公開

調査地点の状況（下流側）
2024（令和6）年10月25日

写真5-8-4（2） 調査実施状況（カワバタモロコ）

動植物保全の観点から
非公開

図 5-8-4 調査地点（カワバタモロコ）

② カワバタモロコの確認状況

カワバタモロコの確認状況を表5-8-17に示す。任意採集の結果、2目2科6種の魚類が確認され、環境DNAの結果と合わせて5目7科14種が確認された。一方、調査対象種のカワバタモロコは確認されなかった。また、任意採集において注目すべき種は確認されなかった。

カワバタモロコ（幼魚1個体のみ）が評価書時に[]において確認されたが、[]に生息する個体群は当時から小規模であったと推測される。現在、の生息個体は評価書時よりも少数または消失した可能性があるが、評価書時の確認位置は排水口よりも上流部であり、工事による影響は無かったと考えられる。

表5-8-17 魚類の確認状況

No.	目名	科名	和名	環境DNA (2023年)		任意採集 (2024年)		評価書時	備考		
				上流	下流	上流	下流				
1	ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ	○	○			○	絶滅危惧IB類		
2	コイ	コイ	コイ(飼育型)	○	○			△			
3			ギンブナ				2		○		
4			オイカワ	○	○	20	5		○	国内外来	
5			カワムツ	○	○	1			○		
6			ウグイ		○		1		○		
7			モツゴ				25	20		○	
			モツゴ属の一種	○	○					△	モツゴあるいはモツゴ(中国大陸系統)
8				タモロコ属の一種	○	○				△	タモロコ(要注目種(分布上注目種等)) あるいはホンモロコ(国内外来)
9				カマツカ		○				○	
10				ドジョウ	シマドジョウ属の一種		○				△
11	ナマズ	ナマズ	ナマズ属の一種		○				△	ナマズ、タニガワナマズ あるいはナマズ属の一種(海外)	
12	カダヤシ	カダヤシ	カダヤシ	○		30			○	特定外来生物	
13	スズキ	ハゼ	ヨシノボリ属の一種		○				△	シマヨシノボリ あるいはシマヒレヨシノボリ(国内外来)	
14		タイワン ドジョウ	カムルチー	○	○					国外外来	
合計	5目	7科	14種	8	12	5	3	13	—		

注1) 目名、科名、和名、その分類並びに配列は原則として、「令和6年度 河川水辺の調査のための生物リスト」(令和6年国土交通省)にしたがった。

注2) 属レベルの種は、同族の種が他に確認されていない場合のみ種数に含めた。

注3) 評価書時の欄は評価書調査における確認状況を示す。

○：確認種、△：同属の確認種

注4) 備考欄の注目すべき種のカテゴリーは、まもりたい静岡県の野生生物2019 - 静岡県レッドデータブック - 〈動物編〉(2019(平成31)年3月31日 静岡県くらし・環境部環境局自然保護課)による。

※ []：動植物保全の観点から非公開とする。

(7) 評価書の予測結果との比較（動物）

動物に関する評価書の予測結果と調査結果の比較を表 5-8-18 に示す。

表 5-8-18 評価書の予測結果と調査結果（動物）

調査項目	評価書の予測結果	調査結果
<p>希少猛禽類調査 (オオタカ)</p>	<p>工事の実施により、生息環境及び高利用域（採餌環境）の減少（約 0.38%）が想定されるが、周辺に広く採餌環境が残存し、高利用域の分布も変化しないため、影響が小さいと予測される。</p> <p>また、建設機械の騒音や振動による忌避行動等の影響が一時的に発生すると予測される。</p> <p>なお、営巣中心域に影響を及ぼないと予測されるが、年により営巣場所を変えることや野生動物の行動に不確実性があるため、繁殖への影響に留意が必要である。</p>	<p>工事中 2 年目調査（2024（令和 6）年）では、オオタカの生息及び繁殖の確認はなかった。工事中 1 年目（2023（令和 5）年）の繁殖初期に繁殖を中断し、その後はほとんど確認されなくなった経緯から、調査範囲の外へ移動した可能性が考えられる。</p> <p>なお、工事前（2022（令和 4）年）に■■■■以上遠方で繁殖していたことから、工事による影響は無かったと考えられる。</p> <p>また、当地域のオオタカは頻繁に営巣場所を変えることから、再び調査範囲内で繁殖する可能性があるため、引き続きモニタリング調査の実施を予定している。</p>
<p>カワバタモロコ</p>	<p>工事の実施により、工事排水（濁り・アルカリ性排水）による河川環境の変化が一時的に発生する可能性があるが、生息確認地点の下流域の影響であるため、基本的には影響がないと予測される。</p>	<p>カワバタモロコは、工事中 1 年目（2023（令和 5）年）の環境 DNA 調査および工事中 2 年目（2024（令和 6）年）の任意採集で確認されなかった。</p> <p>評価書時に■■■■で確認されたカワバタモロコ（1 個体のみ）は、個体数が少ないまたは消失したと考えられるが、過去に確認された位置（図 5-8-5 参照）は工事排水の流入箇所よりも上流であるため、工事による影響は無かったと考えられる。</p>

※■■■■：動植物保全の観点から非公開とする。

動植物保全の観点から
非公開

図 5-8-5 評価書時のカワバタモロコ確認位置（評価書より抜粋）

5-9 工事の実施による廃棄物

(1) 調査事項

1) 廃棄物の発生量、リサイクル率及び排出量

工事中に発生する廃棄物について、発生量、リサイクル率及び排出量を調査した。

(2) 調査方法

調査項目及び調査方法を表 5-9-1 に示す。

表 5-9-1 調査方法（廃棄物）

調査項目	調査方法
廃棄物	工事業者による廃棄物の処理実績の把握、集計による方法

(3) 調査場所

調査場所を表 5-9-2 に示す。

表 5-9-2 調査場所（廃棄物）

調査項目	調査場所
廃棄物	事業実施場所

(4) 調査時期

調査時期を表 5-9-3 に示す。

表 5-9-3 調査時期（廃棄物）

調査項目	調査時期
廃棄物	令和 6 年 1 月から令和 6 年 12 月末まで

(5) 環境保全措置の実施状況

環境保全措置の実施状況を表 5-9-4 に示す。

表 5-9-4 環境保全措置の実施状況（廃棄物）

実施するとして環境保全措置の内容	実施状況
工事の実施に伴って発生した建設副産物については、可能な限り再資源化する。	建設副産物については適切に分別され、品目ごとに中間処理業者に委託し、可能な限りの再資源化が行われた。

(6) 調査結果

2024（令和6）年1月から12月31日までの期間に生じた廃棄物量を表5-9-5、調査期間を通じたリサイクル率及びリサイクル量を表5-9-6にそれぞれ示す。

表5-9-5 調査結果（廃棄物排出量 令和6年の年間）

廃棄物の種類	排出量 (m ³)	重量換算係数 (t/m ³)	排出量 (t)
建設発生土	22,238.0	1.80	40,028.4
建設汚泥	12.0	1.10	13.2
コンクリートがら	405.0	1.48	599.4
廃プラスチック類	96.5	0.35	33.8
金属くず	5.2	1.13	5.9
木くず	131.5	0.55	72.3
紙くず	7.5	0.30	2.3
石膏ボード	0.0	0.30	0.0
その他がれき類	0.0	1.48	0.0
混合廃棄物（管理型混合廃棄物含む）	34.5	0.26	9.0
合計	22,930.2	—	40,764.3

注：排出量は期間中のマニフェストからの集計による。
建設発生土の排出量は工事で発生した土量の総量を表す。

表5-9-6 調査結果（工事開始からのリサイクル率及びリサイクル量）

廃棄物の種類	排出量 (t)	リサイクル率 (%)	リサイクル量 (t)
建設発生土	145,427.4	28	40,304.2
建設汚泥	528.0	100	528.0
コンクリートがら	1,148.3	99	1,136.3
廃プラスチック類	54.8	97	53.0
金属くず	44.9	100	44.9
木くず	1,464.1	100	1,464.1
紙くず	3.9	100	3.9
石膏ボード	1.7	82	1.4
その他がれき類	0.7	100	0.7
混合廃棄物（管理型混合廃棄物含む）	23.4	54	12.6
合計	148,697.2	29	43,549.1

注：リサイクル率は処理委託業者からの聞き取りによる。
建設発生土の排出量は工事で発生した土量の総量、リサイクル率は有効利用率、リサイクル量は現場内利用を行った量をそれぞれ表す。

(7) 評価書の予測結果との比較（廃棄物）

廃棄物に関する評価書の予測結果と調査結果の比較を表5-9-7(1)及び(2)に示す。

表5-9-7(1) 評価書の予測結果と調査結果（廃棄物）

調査項目	評価書の予測結果			調査結果																																																																									
廃棄物	<table border="1"> <thead> <tr> <th>廃棄物の種類</th> <th>発生量 (t/工事)</th> <th>リサイクル率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設発生土</td> <td>90,000</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td rowspan="9">分別廃棄物</td> <td>コンクリート塊</td> <td>52.3</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>アスファルト・ コンクリート塊</td> <td>2.2</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>ガラスくず・ 陶磁器くず</td> <td>5.6</td> <td rowspan="9">可能な限り リサイクルを行 う</td> </tr> <tr> <td>廃プラス チック類</td> <td>10.0</td> </tr> <tr> <td>金属くず</td> <td>3.3</td> </tr> <tr> <td>木くず</td> <td>11.1</td> </tr> <tr> <td>紙くず</td> <td>2.2</td> </tr> <tr> <td>石膏ボード</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>32.3</td> </tr> <tr> <td>混合廃棄物</td> <td>25.6</td> <td>70%^注</td> </tr> </tbody> </table>			廃棄物の種類	発生量 (t/工事)	リサイクル率 (%)	建設発生土	90,000	80	分別廃棄物	コンクリート塊	52.3	99	アスファルト・ コンクリート塊	2.2	99	ガラスくず・ 陶磁器くず	5.6	可能な限り リサイクルを行 う	廃プラス チック類	10.0	金属くず	3.3	木くず	11.1	紙くず	2.2	石膏ボード	4.5	その他	32.3	混合廃棄物	25.6	70% ^注	<table border="1"> <thead> <tr> <th>廃棄物の種類</th> <th>発生量 (t)</th> <th>リサイクル率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設発生土</td> <td>145,427</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>建設汚泥</td> <td>528.0</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td rowspan="9">分別廃棄物</td> <td>コンクリート塊</td> <td>1,148.3</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>アスファルト・ コンクリート塊</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ガラスくず・ 陶磁器くず</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>廃プラス チック類</td> <td>54.8</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>金属くず</td> <td>44.9</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>木くず</td> <td>1,464.1</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>紙くず</td> <td>3.9</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>石膏ボード</td> <td>1.7</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0.7</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>混合廃棄物</td> <td>23.4</td> <td>54</td> </tr> </tbody> </table>			廃棄物の種類	発生量 (t)	リサイクル率 (%)	建設発生土	145,427	28	建設汚泥	528.0	100	分別廃棄物	コンクリート塊	1,148.3	99	アスファルト・ コンクリート塊	—	—	ガラスくず・ 陶磁器くず	—	—	廃プラス チック類	54.8	97	金属くず	44.9	100	木くず	1,464.1	100	紙くず	3.9	100	石膏ボード	1.7	82	その他	0.7	100	混合廃棄物	23.4	54
	廃棄物の種類	発生量 (t/工事)	リサイクル率 (%)																																																																										
	建設発生土	90,000	80																																																																										
	分別廃棄物	コンクリート塊	52.3	99																																																																									
		アスファルト・ コンクリート塊	2.2	99																																																																									
		ガラスくず・ 陶磁器くず	5.6	可能な限り リサイクルを行 う																																																																									
		廃プラス チック類	10.0																																																																										
		金属くず	3.3																																																																										
		木くず	11.1																																																																										
		紙くず	2.2																																																																										
		石膏ボード	4.5																																																																										
		その他	32.3																																																																										
	混合廃棄物	25.6	70% ^注																																																																										
	廃棄物の種類	発生量 (t)	リサイクル率 (%)																																																																										
	建設発生土	145,427	28																																																																										
建設汚泥	528.0	100																																																																											
分別廃棄物	コンクリート塊	1,148.3	99																																																																										
	アスファルト・ コンクリート塊	—	—																																																																										
	ガラスくず・ 陶磁器くず	—	—																																																																										
	廃プラス チック類	54.8	97																																																																										
	金属くず	44.9	100																																																																										
	木くず	1,464.1	100																																																																										
	紙くず	3.9	100																																																																										
	石膏ボード	1.7	82																																																																										
	その他	0.7	100																																																																										
混合廃棄物	23.4	54																																																																											
注：混合廃棄物の目標 70%は再資源化・縮減率での値を表す。			注：排出量は期間中のマニフェストからの集計、リサイクル率は処理委託業者からの聞き取りによる。建設発生土のリサイクル率は有効利用率をそれぞれ表す。																																																																										

表 5-5-7 (2) 評価書の予測結果と調査結果（廃棄物）

調査項目	調査結果
廃棄物	<p>予測は工事期間を通じてのものであるのに対して表 5-9-7 (1) の値は 2 年分の累計であることから、直接的な比較評価はできないが、多くの項目で予測を超え、特にコンクリート塊、木くずにおいて差が大きくなった。</p> <p>これは、予測評価時において既存の構造物の解体や、敷地内樹木の伐採に伴う廃棄物量に関する予測が不十分であったためと考えられる。</p> <p>建設発生土の排出量についても差が大きく、リサイクル率は予測よりも低くなった。建設発生土は、工事 1 年目で最も多く発生することから、排出量・リサイクル率ともに今後大きく変化する可能性は小さい。</p> <p>その上で、リサイクル率が予測より低くなった要因としては、発生するタイミングにおいて場外での有効利用先が確保出来なかったことが考えられる。</p> <p>評価書において、具体的な有効利用率について予測・評価を行ったが、建設発生土の需給バランスに関する検討と、それをふまえた有効利用量の予測が不十分であった可能性がある。</p> <p>なお、この建設発生土の排出量が多くなったことによる影響について、処分量が多くなったこと自体の影響は生じているものの、適切な処分先を確保し、処分が行われていることから、生活環境等への影響は生じていないと考えられる。</p> <p>建設汚泥は、掘削等で生じた土砂等のうち水分が多く、産業廃棄物に指定されるものである。</p> <p>建設発生土及び混合廃棄物以外の廃棄物について、リサイクル率は、現時点においては予測結果以上のリサイクル率となっている。</p> <p>混合廃棄物については、発生量は今回整理期間においては予測結果を下回っている。</p> <p>また、混合廃棄物に関する目標は、発生する混合廃棄物量を再資源化・縮減することとしている。</p> <p>混合廃棄物については発生時点で分別を行い、可能なものについては資源化し、それ以上分別できないものについて混合廃棄物として排出している。そのため、排出された混合廃棄物について縮減率は 0% として、排出後のリサイクル率の整理を行った。</p> <p>その上で、整理期間におけるリサイクル率は 54% であり、予測結果を下回った。これは令和 6 年の混合廃棄物のリサイクル率が 8% と低かったことによるものであり、今後については、調査では縮減量の把握、工事においてはリサイクル率の向上について工事業者に働きかけることとする。</p>

第6章 事後調査結果により環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合の対応方針

事後調査（2024（令和6）年1月～12月末）の結果、大気汚染、騒音、振動、水質汚濁、地下水の変化、動物、植物、生態系、廃棄物について、環境保全目標から大きく逸脱する結果は確認されなかった。

事後調査計画に基づく調査を継続し、調査によって事業の実施が環境に及ぼす影響が確認された場合には、原因の究明と、必要な保全対策を実施する。

なお、本報告書は工事実施時の第2回目の調査結果であるため、工事中調査の終了時に環境保全目標との整合をまとめ、評価することとする。